

Voters

巻頭言 新たな覚悟への旅立ち 佐々木 毅 3

寄稿 平成後期のイデオロギー 谷口 将紀 4

寄稿 政治教育の一世紀 近藤 孝弘 6

寄稿 格差社会に歯止めをかけるには若者の参画が必要 宮本 みち子 8

資料 Voters索引 10

▶ 参議院議員通常選挙

明るい選挙参院選全国フォーラム 12

「交流」による相互の成長 若山 美月 14

政治や選挙を自分ゴトに 八幡 文菜 15

参院選データ 16

資料 統一地方選挙の投票率等 18

報告 いかに若い人たちを政治の場にいざなうか(下)
宇野 重規 20

コーナー 海外の選挙事情 イスラエル総選挙 23

連載 明るい選挙推進協議会こそ、会議上手になろう!
(第1回) 青木 将幸 24



公益財団法人 明るい選挙推進協会

本誌は、宝くじの社会貢献広報事業として助成を受け作成されたものです。





投票の前には情報収集を

いざ選挙が始まると、誰に投票していいかわからないもの。様々な媒体を通じて、まずは情報を手に入れることから始めましょう。

選挙公報

候補者のプロフィールや政策・主張を掲載した文書。インターネットでも同じものが公開されています。



新聞・テレビ

選挙の前には、新聞やテレビで、各政党や候補者の政策や選挙での争点について、特集が組まれたり、解説されたりしています。



選挙公約 (マニフェスト)

当選後に、世の中に対してどういう約束を果たすかが書かれた冊子。



公開討論会

選挙期間に入る前に立候補予定者が一堂に会し、それぞれの政策について発表または討論します。



インターネット

政党や候補者がホームページ・ブログ・SNSなどを通じて、自らの政策や思いを伝えています。その他、質問に「YES/NO」で答えていくと自分の考えに近い候補者や政党が示される「ポートマッチ」というホームページ上のコンテンツや、動画サイト上での党首討論などもあります。



街頭演説

駅前などの公共の場で政党や候補者が政策や主張を述べます。



政見放送

政党や候補者自らが、テレビやラジオに出演し、政治に対する考え方や主張を述べます。



メディアリテラシーのこと

情報をうのみにせず、比較・検討し、自分なりの考察を加えるなどして情報を吟味する力のこと。とくにネット利用の際に言われますが、ふだんから意識していないと、知らず知らずのうちに自分の読みたいものばかり読んでしまう傾向があります。そのため、例えば新聞を読む際に、たまには図書館で複数紙を読み比べるとか、友達とニュースについて話し合うなどして、様々な視点や意見に触れる、知ることが大事です。



まずは関心のあるところからでも大丈夫

各政党・候補者の政策は選挙公報や選挙公約(マニフェスト)に載っていますが、全てを比較するのはなかなか難しい。例えば、総務省・文部科学省作成の高校生向け副教材「私たちが拓く日本の未来」では、政策比較用ワークシート※が例示されています。これらを利用して、まずは経済や福祉など関心のある分野の政策を比較し投票先を考えてみてはいかがでしょうか？

※「実際の選挙に合わせて模擬選挙をやってみよう」(P64)

私たちが拓く日本の未来

検索

新たな覚悟への旅立ち

(公財)明るい選挙推進協会会長 佐々木 毅



Votersはこの度50号を迎えることになりました。これもひとえに読者の方々、関係者各位の温かいご声援の賜物と存じております。ここに改めて感謝を申し上げますとともに、今後の変わらぬご厚情をお願い申し上げます。

Votersが刊行された時期と現在とでは、平成から令和に変わっただけでなく、民主政をめぐる状況も大きく変わりました。ここでは二つの動向に注目したいと思います。

ポピュリズムの台頭と民主政の変質

第一は、先進各国におけるポピュリズムの台頭とそれによる民主政の変質です。その原因はさまざまですが、現象形態としていえば、反グローバリズムや反EUといった形で市場原理を核にしたグローバリズムの時代とは様変わりした動きが目立ってきました。冷戦終結後のモノ、カネ、ヒトの自由な移動を原則とした体制から、壁の建設や内部の同質性の確保を重視する傾向が強まり、民主政とグローバル経済との二人三脚関係は急速に不安定化しました。アメリカのトランプ政権はアメリカ第一主義の立場から国際的な関係の相次ぐ見直しに踏み切り、EUの統合は難民の流入に端を発した懐疑主義の波に洗われています。また、EUからの離脱を決めたイギリスでは離脱案めぐって政治は立ち往生の状態に陥り、メイ首相は辞任を表明しました。先進国の民主政の変質はこれらの国々の主導してきた国際秩序の変質と劣化につながります。そして、いつの時代においても内政は外交に反映し、外交は内政に反映します。

先進民主政の変質の背後にあるのは、これまでの生活の経済的・文化的基盤が失われることに対する広範な恐怖感・不安感だと思います。経済的な格差問題の深刻さはフランスのマクロン政権に反対する黄色いベスト運動の執拗さに見られますが、そうした問題に人種的・宗教的な問題が絡み、ポピュリストはそこに格好の共鳴勢力を見出し、5月末に実施された欧州議会選挙においても一層

その存在感を高めることとなりました。そしてポピュリズムの台頭によってそれまでタブーとされてきた排外主義的な主張が政治論議の表舞台に登場し、票を獲得するために他の政党がポピュリスト政党に事実上すり寄る現象も出てきました。また、比例代表制を採る国々では、ポピュリスト政党の台頭によって多党化が更に進み、政権基盤の不安定化が進行しつつあります。

ポピュリズムの台頭と先進民主政の変質の行方は未だ定かではありませんが、そう簡単に氷解しそうにないことは確かです。その際特に忘れてはならないのは、先進民主政はこれまで民主政のモデルであったことを考えると、その変質はモデルがなくなることを意味するということです。したがって、日本の民主政についてもその自立性や本物度について自己点検を迫られるということです。**アジア民主政の旗手として**

これと関連するのが第二の問題としての日本民主政の立ち位置です。民主政の変質の傍らで独裁的政権の動きが目立つようになりましたが、特に中国は独裁政権と経済的活力を兼備した体制を作り上げ、先端技術の領域でも強大化を志向しつつあります。これは全く新しい状況であり、重大な決意をもって正面から受け止めるしかありません。これからの日中関係がどうなるにせよ、せじ詰めれば日本に残されている道はわれわれの民主政の質を向上させることしかありません。アジアにおける民主政の旗手として生き延びる覚悟が問われていると言ってもよいかもしれません。

ここでは二つの観点に絞り、現在の有権者を取り巻いている状況と激しい変化に言及しましたが、人工知能に起因する民主政の問題など、人類が初めて直面する問題などにも事欠きません。

かくしてVotersの任務はますます拡大することは確かですが、果たしてこの重大な任務に堪えられるかは神のみぞ知るところですが、読者の皆様の協力を得て、全力を尽くして参ります。

平成後期のイデオロギー

東京大学大学院法学政治学研究科教授 谷口 将紀



はじめに

自由民主党による一党優位が続いた昭和後期と比べて、平成時代とくに平成後半の日本政治は、政治変動期として記憶されることになるだろう。自民党では、小泉純一郎首相が政治改革や行政改革の成果を生かし、かつては「人あって党なし」と呼ばれるほどの遠心的な政治体制であったのが一変、2005年の郵政解散に見られたように「党あって人なし」という声も出るほどに総理総裁のリーダーシップが高まった。野党では、民主党が勢力を伸ばし、2009年には初めての選挙を通じた政権交代が行われた¹⁾。そして、2012年に再び政権交代があり、今日まで自民党と公明党による連立政権が続いている。

本稿では、政党間および政党内の政策対立に注目して、平成後期の政治を振り返ってみたい。

有権者と議員のイデオロギー

筆者は朝日新聞社と共同で、2003年から国政選挙のたびに、国会議員候補者等と有権者の意識調査（東京大学谷口研究室・朝日新聞社共同調査²⁾）を実施してきた。政治家を対象とした調査と有権者を対象とした調査には、特定の政策争点に関する賛否など共通の質問項目が多く含まれており、また毎回継続的に質問している項目も多数あるため、政治家と有権者のクロスセクショナルな比較と、それぞれの争点態度の時系列的な移り変わりの両方を捉えることが可能である。

その際、例えば「日本の防衛力をもっと強化すべきだ」という意見に賛成の人は、「他国からの攻撃が予想される場合には先制攻撃もためらうべきではない」という意見にも賛成する可能性が高いという具合で、個別の争点態度の背

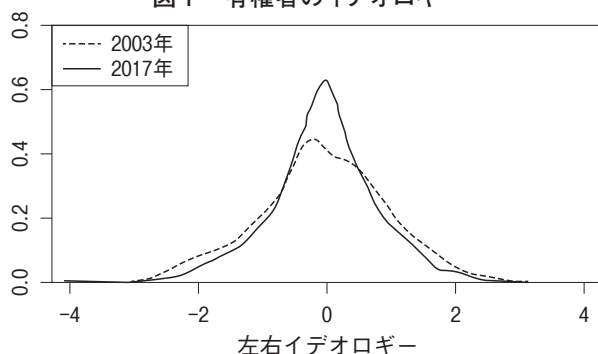
後には何らかの基本的な物の考え方があることが想定される。本稿では、項目反応理論という統計手法を用いて、こうした人びとの基本的立場を数値化した。

基本的立場と個別の争点態度の結び付きには濃淡がある。このような基本的立場との関連（識別力）を争点ごとに見ると、2017年の場合、憲法改正や原子力発電、安全保障政策などが強く関連している。ゆえに、ここで析出された基本的立場とは、いわゆる「左右イデオロギー」を表していると見てよい。

有権者は右傾化していない

図1は、平成半ばの2003年総選挙と平成最後に行われた2017年総選挙における、有権者のイデオロギー分布を示したものである。図の横軸は、前述の基本的立場すなわち左右イデオロギーである。一方、縦軸は確率密度と言い、そのイデオロギーである人の相対的な多さを表している。また、各調査は別のサンプルを対象にしているから、等化という方法によって、両調査の大体中間に当たる2009年有権者調査の水準に物差し（尺度）を揃えた。

図1 有権者のイデオロギー



同図によると、2003年と2017年の有権者の左右イデオロギー分布は、ほぼ重なっている。2003年総選挙では民主党が比例代表の得票数で

1) 政権交代は1947・93年総選挙後にも起きたが、両年とも選挙結果は必ずしも政権の帰趨を明らかにせず、連立交渉の結果として従来の政権党が退くことに決したものである。

2) 2005年までは東京大学蒲島＝谷口研究室・朝日新聞社共同調査。

自民党を上回る躍進を見せた一方、2017年総選挙では自民党が絶対安定多数（全常任委員会で過半数を確保し、かつ各委員長を独占できる）を得るなど大勝した。しかし、この間に有権者全体のイデオロギーが右寄りにシフトしたという跡は見られない。

与野党の分極化

次に、図2は、2003年総選挙における自民党と民主党の各当選者のイデオロギー分布である³⁾。前と同じく、左右イデオロギー尺度は2009年有権者調査の水準に等化した。自民党議員と民主党議員のそれぞれの山の頂点を比べると、当然ながら民主党は左寄り、自民党は右寄りという相対的な位置関係にある。ただ、自民党・民主党とも頂点は高くなく、それぞれの党内に左派から右派まで幅広い議員がいたこと、そして自民党の左裾と民主党の右裾はかなりの程度重なっていたことが分かる。ライトグレー

図2 自民・民主議員のイデオロギー（2003年）

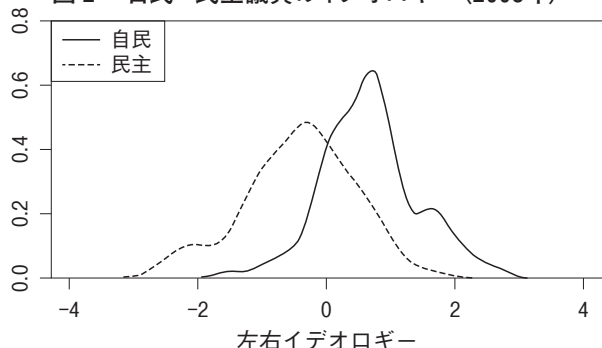
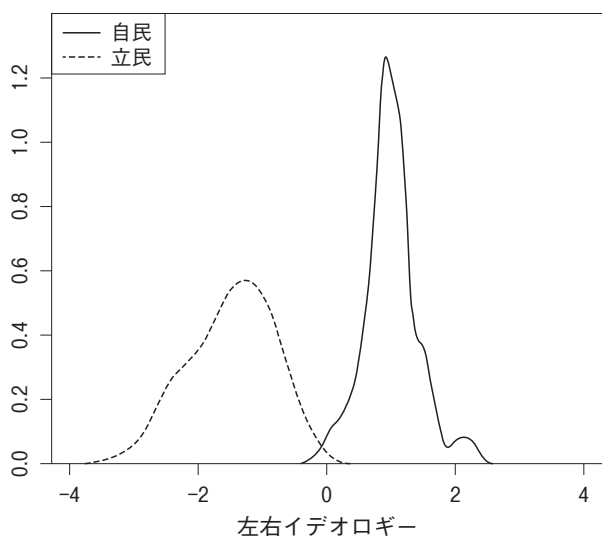


図3 自民・立民議員のイデオロギー（2017年）



とダークグレーのように両党の色合いが異なることは十分視認できるものの、白と黒のように相容れないほどの差はなかった。

ところが、2017年になると、状況は一変する。図3は、2017年総選挙における自民党と立憲民主党の当選者のイデオロギー分布を、これまでと同じ要領で表したものである。ここからは、2つの大きな変化を指摘できる。第1に、各党の分布の頂点を見ると、2003年と比べて、自民党議員は右方に、そして立憲民主党議員は（2003年の民主党よりも）左側にシフトしている。与党第一党と野党第一党のイデオロギーは乖離し、自民党の左派議員と立憲民主党の右派議員の重なりもごく少数にとどまっている。

第2に、自民党議員の分布の頂点が、2003年よりも高くなっている。分布の裾野が狭くなった点と合わせて、これは自民党議員のイデオロギー的凝集性が高まったことを意味している。第2次安倍晋三内閣以降、集团的自衛権の一部行使を可能にする法改正や憲法改正論議の高まりなどを通じ、左右イデオロギーと密接に関連する争点で同党議員の意思統一が進んだことの表れと見てよいだろう。

おわりに

多くの先進民主主義国における左右イデオロギー対立は、大きな政府対小さな政府といった経済政策をめぐる原則の違いから説明される部分が多い。これに対して、憲法や外交・安全保障政策に強く規定される日本人のイデオロギーの特徴は、実は昭和の途中から不変である。時代は平成から令和に変わり、各党の消長や個別争点もさりながら、こうした政治対立の基本構造がどうなるのかも注視していきたい。

たにぐち まさき 1970年生まれ。東京大学大学院法学政治学研究科准教授等を経て、2009年から現職。東京大学博士（法学）。専門は現代日本政治論。著書に『現代日本の選挙政治』（東京大学出版会、2004年）、『政党支持の理論』（岩波書店、2012年）、『政治とマスメディア』（東京大学出版会、2015年）等。

3) 前述のとおり、政治家調査と有権者調査には同一の質問項目が多数含まれているため、政治家が有権者調査に回答したもののみならず、有権者調査から求めた尺度上にそれぞれの政治家のイデオロギー位置を推定することが可能である。

政治教育の一世紀 ドイツの取り組みに何を見るか

早稲田大学教育・総合科学学術院教授 近藤 孝弘



1919年から2019年へ

本年2月6日、後にヴァイマル憲法と呼ばれることになる新憲法を制定するための国民議会が1919年の同日に招集された国民劇場において、その100周年を祝う式典が開催された。これは事実上、民主政を支えるための公的な政治教育もまた、ドイツで約一世紀の歴史を刻んだことを意味する。たとえば今日の連邦政治教育センターの前身である国立祖国情報センターは、1919年11月に活動を開始している。

現実には、この間、ナチス政権や旧東ドイツの社会主義政権も存在したのであり、政治教育発展の道のは決して平坦ではなかった。後述するように、それは今もまた動揺を見せている。

この小稿は、こうしたドイツにおける経緯をふまえたうえで、18歳選挙権の導入を一つの契機として関心が高まる一方、その実施に際しての課題も明らかになりつつある日本の政治教育の未来をどう構想すればよいのかについて考えるものである。

冷戦体制下での政治教育の発展

戦後のドイツでは、基本的にその西部において今日に繋がる民主的な政治教育が発展することとなった。ここには、ナチズム下の過酷な経験のほかに、西側戦勝国からの働きかけや東ドイツという社会主義のライバル国家の存在が影響していたと考えられる。

とはいえ戦後初期の政治教育には、知識と経験のどちらを重視するかという同時代の日本の教育学とも共通する理念上の対立が見られ、さらに時間とともに保革の対立もその活動に影響を及ぼすようになる。

この二つの対立に一応の決着をもたらしたの

が、ボイテルスバッハ・コンセンサス（1976年）である。日本でもよく知られたこの合意は、保革両方の立場を相互に承認すると同時に、市民一人ひとりの意見形成を政治教育の目標に据えることで、その際に必要とされる知識と経験の両方を追求するよう促す。こうしたコンセプトのもとで学校の内外で進められる政治教育は、今日、多くの諸国の関係者の注目を集めている。

しかし、冷戦体制下で形作られた政治教育は、突然のドイツ統一から新たな挑戦を受けることになった。すなわち民主主義の経験が少ない1600万の市民が暮らす東部地域の民主化という困難な課題が立ち現れたのである。さらに冷戦の終結はグローバリゼーションの急速な進展と欧州統合の拡大と深化をもたらし、これらもドイツ社会に大きな影響を与えている。

ミュンヘン・マニフェスト

国家とそれを取り巻く世界の変容を前に、1997年、連邦政治教育センターは各州の政治教育センターと連携して、活動の指針「ミュンヘン・マニフェスト」を発表した。そこでは政治教育の課題が以下の7点にまとめられている。

1. 多元主義、超党派性、独立性を守ること
2. 市民の政治参加の促進
3. グローバルな課題への対応
4. 厳しい経済状況下で民主主義を安定させること
5. 東部地域における特別な課題への取り組み
6. 近現代史と批判的に向き合うこと
7. 多様な政治教育方法論の開発

このうち項目1、2、6、7からは従来の政治教育の姿勢が引き継がれていることが、また項目3、4、5からは、グローバルな課題への対応や特に東部地域における相対的に厳しい経

済環境下で民主政を構築するという課題が明確に意識されている様子がうかがわれる。実際に、東部各州では統一直後の1991～92年に州立政治教育センターが設立されるなど、政治教育には相当の資金と労力が投入されてきた。

しかし、こうした努力は期待された成果をあげているとは言い難い。望ましい状況を簡潔に表現するのは困難だが、少なくともAfD（ドイツのための選択肢）のような右翼ポピュリスト政党が東部各州で第二党の地位を占め、さらに西部へも勢力を拡げている現状が好ましくないのは明らかである。

もちろんAfDが違憲団体ではない以上、彼らへの人々の支持も正当な政治参加とみなさなければならぬ。しかし、彼らを支持する声に、基本法を軸に発達してきたドイツの民主主義の考え方と相いれない部分が多いことは、やはり問題である。特に人権という観点からは、所属議員がホロコーストを「ユダヤ人にとっての真実」といった表現で無害化し、またムスリムへの暴力について、犠牲者を出しているマイノリティ集団を文化的侵略者と規定することで問題の相対化を試みるような政治勢力の拡大は、政治教育の働きが不十分なことを示していると言わざるを得ない。

他方AfD側から見れば、これまでの政治教育は偏向しており、その予算を削減すべきだということになる。現時点ではAfDは議会で孤立していることから、彼らの異議が持つ影響力は小さいとはいえ、政治教育をめぐるコンセンサスが失われたことは深刻な問題である

|| 反対派への対応

民主主義のための教育に対する偏向キャンペーンは、オーストリアでも自由党の一部が積極的に展開するなど、今日の世界に広がる（右翼）ポピュリストの共通戦略となりつつある。日本も、こうした光景について無縁だとは言えないだろう。確かに、これまでのところ狭義の政治教育が大きな政治的争点となっていないが、それはドイツやオーストリアほどには積極

的な展開がなされていないためである。むしろ、政治教育はそれ自身が争点化しかねないという認識そのものが、その実施への障壁となっており、今後もそうであり続けることが懸念される。

では、どうすればよいのか。この点でドイツに模範解答を見出すことはできない。しかし、そこでは一時の混乱を経て、各地の対応にある程度の共通性が形成されつつある。すなわち、ポピュリストに対する断固たる防疫線をなすよう政治教育に求める声はいまも根強いとはいえ、むしろ彼らにも政治教育の場での発言を認め、そうすることで民主主義の言論空間に取り込むという対応が理解を広げている。

もちろん限界はある。たとえばホロコースト関連の追悼施設で行われる政治教育活動に彼らを招くことは、犠牲者とその遺族への配慮という点から適切性を欠く。しかし、そうした一部のテーマを別にすれば、ポピュリストの意見も政治教育のアリーナに載せることで、その世界認識の妥当性や合理性、さらには倫理性を開かれた議論のなかで問えるようになり、言わば彼らとその支持者に対する教育の機会を手にすることができる。また、耳を傾けてもらえているという意識を与えられれば、その言動の過激化を抑制できるかもしれない。

このような考え方の背景に、それ以外の選択肢は法的に難しいという現実があるのは言うまでもない。しかし、政治教育とは本来的に、自らを批判する者に発言権を認めてこそ正当性を確保できる営みであるのも確かである。

政治争点化への不安を乗り越えて政治教育に着手するには、こうした覚悟が不可欠なのであり、日本に暮らす私たちもいま、それを持つことができるかどうかを問われていると言えよう。

こんどう たかひろ 1963年生まれ。名古屋大学教授等を経て、2011年から現職。博士（教育学）。教育学部公共市民学専修で社会科教育法等を担当。主著に『ドイツの政治教育—成熟した民主社会への課題』（岩波書店、2005）、『統合ヨーロッパの市民性教育』（編著、名古屋大学出版会、2011）、『政治教育の模索—オーストリアの経験から』（名古屋大学出版会、2018）等。

格差社会に歯止めをかけるには 若者の参画が必要

放送大学/千葉大学名誉教授 宮本 みち子



|| 若者のエンパワメントがなぜ必要か

平成の時代が終わり新しい時代が始まったが、若い世代の将来は決して明るいものではない。不安定な仕事に従事する若者の数は増加を続け、結婚できない若者たちが増えている。

親世代のように、子どもの成長に沿って収入が増加することもなくなった。その一方で税金や社会保険料は増加し、衣食住を圧迫している。学生時代に借りた奨学金の返済が続き、住宅取得や子どもの教育費を圧迫している。現役時代の余裕のなさにくわえて将来の年金への不安などに押しつぶされそうな状態である。この世代が高齢期に達する頃には、低所得で身寄りのない高齢者が急増することが予想されている。歯止めをかけるにはどうしたらよいのだろうか。

自分自身の生活や人生をコントロールできる力を人々に与えるという意味の言葉を「エンパワメント」という。また、自分の生活が人格的、政治的、経済的、社会的な諸力にもてあそばれることを防ぎ、自分の生活に有意義な影響を与えることのできる能力を獲得することを、「セルフ・エンパワメント」という。言い換えれば、意思決定に際して当事者の自律や自主性を増大させること、またそれができるための諸条件を確保できるよう支援することがエンパワメントである。若者の状況を見れば、この世代のエンパワメントが切実に求められているといえるだろう。

将来を切り開くためには声を挙げ、社会環境づくりに参画し、自分が属する社会に対する納得感を得る必要がある。しかし、2022年には成人年齢が18歳に引き下げられるにもかかわらず世論の盛り上がりは弱い。自分の将来を悲観的に見ているにもかかわらず、若者たちが自ら声を挙げようとする動きはほとんど見られない。

若者の参画を推進するためには、草の根の盛り上がりを待つより先に、若者の社会参画を若者政策の上位に位置づけ、若者のエンパワメントを官民が一体となって推進することが必要だというのが筆者の考えである。

2018年の本誌45号の巻頭言で筆者が書いたことと重複するが、若者参画を進めてきた海外の流れを振り返り、日本のこれからを考えたい。

|| 欧州における若者参画政策のスタート

欧州では1979年前後から80年代を境に、若者を積極的に社会参画させる取り組みが進められた。少子高齢化と財政難で福祉国家としての展望が描きにくくなるなか、若者の失業率は通常の2倍に達し、学生運動の激化も相まって、世代間の対立が強く意識された時代だった。工業化時代に確立した標準的なライフコース・パターンが消え去り、ジグザグの不安定な人生航路を歩まざるをえない若者の時代となった。とくに不利な立場に置かれた学卒間もない若年者、貧困家庭出身者、低学歴者、シングル・マザー、移民二世などはとくに厳しい状況に立たされた。

各国政府は世代間の利害調整のため、将来の担い手である若者を政策決定に関与させる方向に舵を切った。これらの国々は日本よりずっと早くに成年年齢を18歳に下げた国々であるが、子どもや若者が能動的に発言しリアルな社会に参画すること、とくに意思決定に参画することを若者政策のもっとも重要なテーマとしてきた。住民投票年齢を14歳程度まで下げた国もある。

参画は、単に選挙で投票することだけを意味しない。社会の一員となること、つまり「能動的市民」となることが目標となった。このことを欧州連合の文書はつぎのように表現している。

「若者が、自分たち自身の努力の成果を見てとることができる場で、能動的市民性は現実のものとなる。学校、近隣、地域、団体などに参加することで、若者たちは一歩前進することができ、欧州レベルを含む公共生活に参加するのに必要な経験と自信を得る。全ての人々に開かれたいかなる形の差別もない社会的活動に放り込まれることによって、若者たちは、より連帯を意識した社会へ貢献できるようになり、完全な市民性を発揮するようになる」(Commission of the European Communities 2001,p.5)。

|| 若者参画政策が遅れた日本

青年期から成人期への移行途上の若者に対する世間の注目は、1990年代半ば以降フリーターやニートなどの存在を介して広がり、2000年以降になると、若者の職業的自立や「人間力」強化などが政府によって推進され、若者支援の流れができてきた。それらは、職業的自立を中心としながらも、それに留まらずさまざまな課題を抱えた若者への支援施策が広がり、民間の多様な相談や居場所づくりの取り組みもみられるようになった。さらに、2015年以降の子どもの貧困対策、生活困窮者支援が開始される段階になって、それまでは認識されてこなかった若者の貧困への関心が高まっている。とはいえ、支援活動の現場をみると、支援する大人と支援される困難な状況にあえぐ若者、という構図ができあがっていて、若者が自ら環境を変えるための活動を起こすような動きは希薄である。

全国には子ども議会等の試みがないわけではない。進んだ事例を学ぶために若者たちが海外を訪ねる動きもある。また、積極的に活動を起こしている若者たちもいる。ただ、懸念するのは、参加する若者たちの中心は、家庭的にも学業的にも恵まれた環境にある若者たちに偏っている点である。今、若者が置かれた厳しい状況に対して、当事者が黙っていれば政治的な解決は後手に回り、社会そのものが活力を失うことが懸念される。若者の自立が親の責任にゆだねられているような国情は、若者の自立の権利を

保障しようという海外の動きに逆行するものといえるだろう。

|| 若者の意思決定への参画を推進する思想が必要

子どもや若者の社会への参画を進めるための“Hear by Right”という仕組みがイギリスにある。2001年に開発された、子ども・若者の参画のためのスタンダード枠組みである。子どもの意見に耳を傾け、無垢で広大な夢を見ることができ子どもの意見を社会に取り入れ、大人と子ども・若者で社会の仕組みをよりよいものに変えていくことを進めるための具体的な手法である。学校、企業、各種団体が子どもの声を聴き、参画を進める具体的な戦略・仕組み・体制・スタッフ・知識と技術、リーダーシップのとり方を定式化したものである(『ヒア・バイ・ライト(子どもの意見を聴く)の理念と手法』萌文社)。

「ヒア・バイ・ライト」作成の中心メンバーだった英国若者協会のユースワーカーが日本の民間団体の招聘によって数年前に来日、いくつかの青少年施設を視察した後につぎのように語った。「日本では子どもや若者のために大人たちが一生懸命やっているが、そこに子どもや若者が参画する姿が見えなかった。日本には意思決定への参画という思想がないのではないか」。日本に欠けているのは子どもたちを参画させようという意識が大人たちにないことだという痛烈な批判であった。

日本は、長幼の序という伝統が今も根強く、若い人が率先して自ら意見を言い、状況を変えることに価値が置かれないうままである。若者のエンパワメントを進め、ライフチャンスを与えることが格差社会に歯止めをかけ、生きやすい豊かな国をつくるための必須条件だろう。

みやもと みちこ 千葉大学教授、放送大学副学長等を歴任。専門は社会学。法制審議会民法成年年齢部会委員、社会保障審議会委員、中央教育審議会委員を歴任。著書に、『人口減少社会の構想』(編著、放送大学教育振興会、2017年)、『すべての若者が生きられる未来を』(岩波書店、2015年)等。

資料

Voters索引

「Voters」は、2011年（平成23年）6月に創刊されました。前身である「公明選挙時報」、「私たちの広場」を受け継いだものです。特集、巻頭言などのタイトルを列記します。

公明選挙時報	タブロイド判	1号(1952年12月)～365号(1965年4月)
私たちの広場	B 5 判	1号(1965年 5月)～263号(2003年3月)
	A 4 判	264号(2003年 5月)～317号(2011年3月)
Voters	A 4 判	1号(2011年 6月)～

特集

号数	発行月	特集タイトル
1号	2011年 6月	二院制を考える
2号	2011年 7月	公民的資質を培う
3号	2011年 9月	「常時啓発事業のあり方等研究会」中間取りまとめ
4号	2011年11月	二大政党制を考える
5号	2012年 1月	出前授業のすすめ
6号	2012年 2月	メディアリテラシーを育てる
7号	2012年 4月	主権者教育をめざして
8号	2012年 6月	NIEの新展開
9号	2012年 8月	討議デモクラシー
10号	2012年10月	大人の政治学習
11号	2012年12月	選挙制度を考える
12号	2013年 2月	ソーシャルメディアを考える
13号	2013年 4月	第46回衆院選と日本の政治
14号	2013年 6月	参議院選挙
15号	2013年 8月	憲法96条改正を考える
16号	2013年10月	ネット選挙運動解禁と日本の政治
17号	2013年12月	ねじれ解消後の参議院
18号	2014年 2月	高校生徒会を考える
19号	2014年 4月	道徳の教科化を考える
20号	2014年 6月	投票率低下を考える
21号	2014年 8月	改正国民投票法
22号	2014年10月	地方議会は今
23号	2015年 1月	公民館活動との連携
24号	2015年 2月	統一地方選挙を考える

号数	発行月	特集タイトル
25号	2015年 4月	18歳選挙権の実現に備えて
26号	2015年 6月	「教育の政治的中立性」を考える
27号	2015年 8月	住民投票を考える
28号	2015年10月	高校生の社会参画を考える
29号	2015年12月	主権者教育高校副教材
30号	2016年 2月	主権者教育 実践型授業の取り組み
31号	2016年 4月	全国フォーラム
32号	2016年 6月	参議院選挙に臨んで
33号	2016年 9月	参院選と18歳選挙権をふりかえる
34号	2016年10月	若者の選択とその意識
35号	2016年12月	主権者教育を振り返る
36号	2017年 2月	ポピュリズムを考える
37号	2017年 4月	全国フォーラム
38号	2017年 6月	女性参政権を考える
39号	2017年 8月	参議院70年
40号	2017年10月	主権者教育の目指すもの
41号	2017年12月	投票参加を考える
42号	2018年 2月	第48回衆院選と日本の政治
43号	2018年 5月	全国フォーラム
44号	2018年 6月	子どもの社会参画
45号	2018年 8月	地方議会・議員を考える
46号	2018年10月	「ネット情報」を知る
47号	2018年12月	新科目「公共」を考える
48号	2019年 2月	統一地方選挙を考える
49号	2019年 4月	参議院選挙

海外のシティズンシップ教育(連載)

アメリカの有権者教育レポート	私たちの広場283号～287号	横江 久美・「PACIFIC21」代表
ドイツの政治教育	私たちの広場289号～293号	近藤 孝弘・名古屋大学助教授
イギリスのシティズンシップ教育	私たちの広場294号～299号	新井 浅浩・西武文理大学サービス経営学部教授
フランスのシティズンシップ教育	私たちの広場300号～305号	山田 真紀・椋山女学園大学准教授
スウェーデンのシティズンシップ教育	私たちの広場306号～311号	宮本 みち子・放送大学教授
フィンランドのシティズンシップ教育	私たちの広場312号～317号	橋本 康弘・福井大学准教授ほか
韓国のシティズンシップ教育	2号～ 6号	高 選圭・韓国選挙研修院教授
オーストラリアのシティズンシップ教育	8号～12号	見世 千賀子・東京学芸大学准教授
オランダのシティズンシップ教育	14号～20号	リヒテルズ 直子・オランダ教育・社会研究家

海外の成人教育(連載)

スウェーデンの学習サークル	21号～23号	太田 美幸・一橋大学准教授
ドイツ連邦政治教育センターの成人教育	28号～30号	近藤 孝弘・早稲田大学教授
ドイツ連邦共和国の成人教育	32号～35号	三輪 建二・日本教育大学院大学教授

連載

ファシリテーションのすすめ	2号～ 6号	森 雅浩・Be-Nature School代表
現代選挙違反事情	8号～12号	季武 嘉也・創価大学教授
早わかり「政治学」	9号～19号	川出 良枝・東京大学教授ほか
小中高一貫有権者教育プログラムの開発研究	21号～26号	桑原 敏典・岡山大学教授
アクティブラーニングで教育が変わる！	26号～31号	友野 伸一郎・教育ジャーナリスト
「高大接続」を考える	35号～40号	友野 伸一郎・教育ジャーナリスト
メディア・リテラシーを学ぶ	38号～43号	西村 寿子・NPO法人FCTメディア・リテラシー研究所所長ほか
選挙啓発と社会教育	44号～46号	上原 直人・名古屋工業大学准教授

学校における主権者教育の実践例(特集以外)

湘南台高校のシチズンシップ教育の取り組み	6号	神奈川県立湘南台高校
民主政治と政治参加	21号	二瓶 剛・埼玉大学教育学部附属中学校教諭
「私のふるさと飯綱町〜15歳の提言」の実践に学ぶ主権者教育	36号	小山 茂喜・信州大学教授
主権者教育のこれから	42号	宮崎 三喜男・東京都立国際高校主任教諭
主権者教育の現場から	43号〜47号	大畑 方人・東京都立高島高校主任教諭
船橋市における主権者教育の取り組みについて	44号	船橋市教育委員会
青森県高校生模擬議会のためのグループワーク	45号	藤井 剛・明治大学特任教授
狛江市総合的な主権者教育計画について	48号	狛江市
西新宿の町をよりよくしようー総選挙ー	49号	清水 仁・東京都新宿区立西新宿小学校長

意識調査

第17回統一地方選挙 選挙に関する有権者の意識調査	4号
第46回衆議院議員総選挙 選挙に関する有権者の意識調査	14号
第23回参議院議員通常選挙に関する有権者の意識調査	17号
インターネット選挙運動解禁に関する調査	21号
第47回衆議院総選挙に関する有権者の意識調査	27号
第24回参議院議員通常選挙における新有権者等若年層の意識調査	34号
18歳選挙権に関する意識調査結果の概要	36号

政治分野における女性の参画

女性参政権を考える	38号特集
地方議会で女性議員を増やすには	45号特集から
「政治分野における男女共同参画法」と参議院選挙	49号特集から

巻頭言

1号 新たな挑戦への旅立ち	佐々木 毅・明るい選挙推進協会会長
2号 2つの民主主義と多様な民意の反映	小林 良彰・慶應義塾大学法学部教授
3号 人生のコース	堀田 力・弁護士・さわやか福祉財団理事長
4号 選挙は何のためか	増田 寛也・野村総合研究所顧問
5号 危機に「人民の政治」を	神野 直彦・地方財政審議会会長
6号 最近の日本政治とケナンの言葉	小野 耕二・明るい選挙名古屋市推進協議会会長
7号 政党政治と地方自治	西尾 勝・後藤・安田記念東京都市研究所(旧東京市政調査会)理事長
8号 高負担社会の選挙政治：これがスウェーデン流	岡澤 憲美・早稲田大学社会科学部教授
9号 「主権者教育」とは何か	篠原 文也・政治解説者・中央教育審議会委員
10号 言語道断	佐々木 毅・明るい選挙推進協会会長
12号 「選管を制する者は選挙を制する」という過去から	木村 良一・青森中央学院大学教授
14号 憲法改正問題と投票率問題	佐々木 毅・明るい選挙推進協会会長
16号 選挙に行こう	浅野 史郎・神奈川大学特別招聘教授
17号 社会が育てた安心社会	大熊 由紀子・国際医療福祉大学大学院教授
18号 戦略的な国際広報の難しさ	曾根 泰教・慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科教授
19号 道徳とシチズンシップ教育の連携可能性	小玉 重夫・東京大学大学院教育学研究科教授
20号 身近な議会に関心を持とう	片山 善博・慶應義塾大学法学部教授
21号 人口減少時代と消える議席	佐々木 毅・明るい選挙推進協会会長
23号 国会でダイエット？	荻部 直・東京大学法学部教授
26号 投票年齢18歳で投票率低下は止まらない？	田中 愛治・早稲田大学政治経済学術院教授
27号 18歳選挙権と18歳未満の選挙運動	成田 憲彦・駿河台大学法学部教授
28号 若者の政治参画にむけて	本田 由紀・東京大学大学院教育学研究科教授
30号 18歳選挙権のもつ意味	宇野 重規・東京大学社会科学研究所教授
34号 参議院選挙における有権者の投票と憲法	川人 貞史・東京大学大学院法学政治学研究科教授
35号 主権者教育と政治争点	土山 希美枝・龍谷大学政策学部教授
36号 代表をコントロールしよう	河野 武司・慶應義塾大学法学部教授
38号 民主主義を丁寧に論じる	犬塚 元・法政大学法学部教授
39号 「市場の民」vs「国家の民」	齋藤 純一・早稲田大学政治経済学術院教授
40号 市民と政治	真淵 勝・立命館大学政策科学部教授
41号 カリスマ的指導者の光と影	川出 良枝・東京大学大学院法学政治学研究科教授
42号 高大接続改革と主権者教育	小玉 重夫・東京大学大学院教育学研究科教授
44号 選挙運動期間を考える	高安 健将・成蹊大学法学部教授
45号 成人年齢18歳を若者の社会参画推進社会への転機に	宮本 みち子・放送大学／千葉大学名誉教授
46号 議会の権限から選挙制度を考える	待鳥 聡史・京都大学大学院法学研究科教授
47号 政権交代の時代のカウンター・デモクラシー	牧原 出・東京大学先端科学技術研究センター教授
48号 統一地方選挙で問われるもの	与良 正男・毎日新聞専門編集委員
49号 各党は国会・参議院の改革論を	野中 尚人・学習院大学法学部教授

寄稿等

11号 選挙は人を変え、政治を変える	御厨 貴・放送大学教授・東京大学客員教授
13号 一票の「格差」と「違憲」判決	光延 忠彦・島根県立大学総合政策学部教授
22号 「ふるさと投票制度」の創設を	西川 一誠・福井県知事
25号 地方創生の動き〜地域を元気にする処方箋〜	木村 俊昭・東京農業大学教授
27号 “選挙離れ社会”とメディアの役割	神志名 泰裕・元NHK解説委員長

▶ 報告

明るい選挙参院選 全国フォーラム

明るい選挙推進協会は、5月28日に東京都文京区にある文京シビックホールで、「明るい選挙参院選全国フォーラム」を開催しました。開催趣旨は今夏に実施される参議院議員通常選挙での投票参加をよびかける啓発活動の気運を高めることで、各地から明るい選挙推進協議会の会員や選挙管理委員会の啓発担当者が参加しました。

開会あいさつ 佐々木毅明るい選挙推進協会会長は、「少子高齢化や経済のグローバル化などによる多くの課題に直面している中で行われる参院選は、我が国の帰趨に関わる重要な選挙です。投票率は低下傾向にあり、4月に行われた統一地方選挙においても同様でした。有権者に選挙の重要性を訴え、こぞって投票に参加するよう、強く呼びかける必要があります」と述べました。

来賓あいさつ 大泉淳一総務省選挙部長からは、「前回参院選から選挙権年齢が18歳以上に引き下げられ、投票率は前々回より上昇したが低迷傾向が続いている。長期的な観点から投票率の向上を図るには、主権者教育の息の長い取り組みが重要です。総務省は各種研修会の実施などに関係機関と連携して取り組んでいく。各地においても教委・学校と連携・協力して取り組んでいただきたい」とありました。

閉会あいさつ 宗形明子福島県明推協会会長が、「福島県では選挙時啓発はもちろん、常時啓発も重要であると考え、教育機関の協力を得ながら高校での模擬選挙に取り組んできました。特に参院選や知事選の時は、実際の候補者を対象に実施している。亥年選挙の年であり、選挙に関わる皆様には御労苦のある年ですが、投票率の向上が喫緊の課題となっている若年層が、政治や選挙に触れることが多くなる良い機会と捉え、選挙を盛り上げていきましょう」と締めました。

|| 講演「ポピュリズムの挑戦」 池本大輔・明治学院大学教授

近年、先進国の民主政治において、ポピュリズム勢力、特に右派ポピュリズム政党の台頭がある。2016年にはイギリスのEU離脱をめぐる国民投票での離脱派の勝利、アメリカ大統領選でのトランプ氏の当選があった。2019年5月に行われた欧州議会選挙では、穏健左派と穏健右派の2大政党が大きく議席を減らした。

ポピュリストという用語は政敵を批判する言葉として使われており、自らをポピュリストという政治家はいない。その定義については、「エリートと人民の対比を軸とする政治運動」、「単に反エリート運動というだけでは十分でなく、反多元主義的なイデオロギー」とするなど、政治学者の見解は一致しない。ポピュリズムの特徴として、社会が「汚れなき人民」と「腐敗したエリート」に分かれると考えることがあげられる。また、政治は人民の意思を反映すべきという立場をとり、多くは反議会制的で、国民投票・住民投票のような直接民主制を支持する。少数派の権利や権力分立のような自由主義的要素にも批判的。人民の意思は多数派の意思であって、少数派は同等に扱われない。アメリカでは白人が人民に当たり、黒人、中南米系は排除される。中身の薄いことも特徴のひとつ。ファシズムや自由主義・社会主義などイデオロギーは、統一的な世界観があるが、ポピュリズムは他のイデオロギーと結びついて、多種多様なたちをとり、左派も右派もある

ポピュリズム台頭の原因として、経済的不安や不平等感がある。経済運営に国家が介入せずに市場に任せる新自由主義やグローバル化の影響で、世界の所得分布において貧しい人々の所得が増えたが、先進国の下半分の層は過去30年間で所得がほとんど伸びておらず、内部の経済的格差が拡大した。もう一つの理由は「文化的反動」。1970年代以降、同性婚、人口妊娠中絶など個人の自己決定の重視や、移民を受け入れる多文化主義、環境保護を支持する社会的リベ



▶ 参議院議員通常選挙

ラリズムの価値観が徐々に広まったが、ポピュリズム支持者はそれに反発し、社会的保守主義とも呼ばれる。

ポピュリズムと民主主義との関係についても見方が分かれ、「ポピュリズムには参加を促すことで民主主義を活性化する側面がある」とする見方があるが、これは代議制や権力分立にもとづくりベラルデモクラシーよりも、参加民主主義に親近感があることによると思われる。また、「近代の民主政治は自由主義と民主主義という二つの異なる伝統の結合だが、ポピュリズムは少数派の権利や権力分立のような自由主義的な要素を否定する、非リベラルな民主主義」だと捉える意見もある。ポピュリズムを招いたのは過去三十年間の「民主的でない自由主義」なのではないか。政治家の出身階層・学歴が変化してエリート化している。穏健左派・穏健右派の主流政党間の「コンセンサス」により、中央銀行の独立性が強化され、EUの政策決定過程において選挙で選ばれた人でなく専門家に一任され、移民受け入れの是非や経済運営の基本路線は政治的な議論の対象から外れた。

日本では既成政党への支持の低下やポピュリズム的な政治勢力の国政選挙での台頭はおきていないが世界価値観調査の結果をみると、日本にもポピュリズムの土壌は存在する。ポピュリズムが出現する要因に既成政治への不信感があるが、日本でも政府や政党、国会に対する信頼が極めて低い水準にある。ポピュリズムを支持する人は既成メディアを嫌いSNSを重視するが、日本では新聞閲覧やテレビ・ニュース接触頻度と信頼度が高く、歯止めになっている。経済格差が拡大しているが、「働いた成果と関係なく貧富の格差が少ない平等な社会」よりも、「自由に競争し成果に応じて分配される社会」を望む傾向があり、政治への不満となっていない。移民や外国人労働者については、「近所に住んで欲しくない」との回答がかなり高い水準にある。学歴や年齢による社会の分断もあり、年齢が高い人、学歴が低い人ほど近所に住んで欲しくないとする傾向がある。また学歴の高

い人ほど民主政治を支持する傾向が顕著にある。

ポピュリズムが政治的に支持されるかどうかには、需要と供給の要素があると言われる。日本でも需要はそれなりにあり、それをうまく供給する人が出ると、ポピュリズムが広まる可能性は排除できないのではないかと。決して他人ごとではない。(文責編集部)

.....

事例報告 長野県安曇野市選管による「選挙クイズ~未来の投票率アップ大作戦」、さいたま市緑区明推協・選管による「選挙啓発ポスター絵画教室」、佐賀県明推協会長による「主権者教育と立候補予定者公開討論会」、習志野市選管による「主権者教育とつながる啓発授業」の発表がありました。また、オリジナルの選挙啓発ソングを作成して活用している2団体から歌と映像の紹介がありました。

墨田区選挙啓発ソング「選挙に行こう!」

「たったひとりのわたしだけど その一票が社会をかえる 自分の意志で選挙に行こう
あなたはなにをのぞむのか 平和な社会明るい未来に 大事な一票 選挙に行こう
みんなで未来を考えて 希望の持てる社会のために あなたもわたしも選挙に行こう」

<https://www.city.sumida.lg.jp/kuseijoho/senkyo/tag01000song.html>

伊丹市選挙啓発ソング「ゴーゴー投票所」

「あなたに選挙権があるのなら そいつは大事なもののだから 未来を作り出すチカラ
当たり前だと思っちゃいけないかい 天から降ってきたわけじゃない 求めなきゃ手には入らない
毎日の生活に疲れて 考える余裕もなくなって だからこそ明日を選びぬいて
黙っちゃ何にもわからない 伝える手段を使いたい やらなきゃ後悔しないかい

- ①ゴーゴー選挙へ ゴーゴー一緒に ゴーゴー一人で ゴーゴーとにかく ゴーゴー投票所
- ②ゴーゴー朝から ゴーゴー昼でも ゴーゴー帰り道 ゴーゴーとにかく ゴーゴー投票所
- ③ゴーゴー期日前 ゴーゴー不在者投票 ゴーゴー当日は 午後8時まで ゴーゴー投票所
- ④ゴーゴーハガキを ゴーゴー握りしめ ゴーゴー忘れても ゴーゴー大丈夫 ゴーゴー投票所
- ⑤ゴーゴー朝から ゴーゴー昼でも ゴーゴー夜でも 午後8時まで ゴーゴー投票所」

<http://www.city.itami.lg.jp/SOSIKI/SENKAN/gogotouhyojo.html>

「交流」による相互の成長

大学3年・かながわ選挙カレッジ 若山 美月



小学生に出前授業

私の所属している「かながわ選挙カレッジ」では、より良い選挙啓発を目指し日々進化し続けています。昨年度は、県内の選挙啓発として「初の試み」となった民間の学童保育施設との連携事業を実施しました。

この企画は、一昨年から議題で挙がっていた「小学生の頃から選挙に親しみを持つことで将来の『投票』という行動につなげることができるのでは」との思いが、ようやく実現したものです。

今までのかながわ選挙カレッジで実施していた選挙啓発活動では、主に高校生を対象とした事業が大半を占めていました。小学生向けの企画は今までの活動内での前例が一切なく、「選挙」という少し堅苦しく思える内容を小学生へ「いかに興味を持ちやすく、分かりやすい説明を行うか」という点で非常に苦慮しました。そのため、模擬投票の際に用いる候補者名を、高校生向けの啓発活動ではカレッジ生の本名で行うところを、小学生向けでは候補者の公約と関連させた名前を用いることにしました。

私自身も候補者役を担い、「学校の登校時間を30分早めることで、健康的な生活を促す」という公約を掲げました。この早起きを促進する内容から「はやおき しょう」という候補者名を用いました。その他にも、校庭をゴム素材にすることで運動により適した設備環境を目指す「こうてい ごむぞう」や、休み時間の延長を掲げた「なが ながこ」という候補者名により、小学生が模擬投票を行う際に公約と結び付けやすくする効果を期待しました。

第1回目の投票では、休み時間の延長という公約の候補者「なが ながこ」が当選となりましたが、第2回目の投票では学校の登校時間を30分早め、健康的な生活を促す公約を掲げた「はやおき しょう」の当選という結果になりました。第2回目の模擬投票では「応援演説」の時間を設け、積極的な意見交換の場を創ることが

できました。

このような応援演説を挟むことで、新たな視点から投票に向き合うことを促せたはずです。「はやおき しょう」の応援演説参加者は、「早起きをすることで、大人の人からより褒められる」という点を取り上げ、「朝早く起きるのは苦手ではあるが、早起きをしっかりとしたい」という旨の前向きな主張を幾つも聴くことができました。そして「当選の暁」には応援演説をした小学生に証書の授与があり、和気あいあいとした雰囲気の中で模擬投票を終えることができました。

「少しだけ斜め上」からの選挙啓発

模擬投票の際に用いる投票用紙は本物と同じ質感の紙を使用し、余分に用意した投票用紙は希望者に配布しました。参加者全員に選挙啓発キャラクターが描かれたクリアファイルをアンケート回収時に配布しました。この投票用紙やクリアファイルを通して、模擬投票や啓発活動について家族と話す糸口になれば、家族のみならず親戚、友人と波及効果が見込めます。それだけでなく、「かながわ選挙カレッジ」という学生団体の存在や活動をより広める契機にもつながり、次の担い手となるカレッジ実習生の獲得へと促せばよいと思います。

そして、学生団体だからこそ可能である選挙啓発を「上からの義務」ではなく「少しだけ斜め上」の視点で行うことで、選挙への堅苦しい印象を払拭し「投票」という行動への前進となるはずです。

自分達の持つものが広い世間に通用するかどうかは、独りよがりの眼ではなく、普遍的な眼差しで見ることがあります。だからこそ、交流によって普遍的な眼差しが加われば、何を大切にし、何を変えなければいけないかが見えてくると思います。

他の人に意志を委ねるのではなく、自分の意思を「投票」という行動につなげてほしいです。

政治や選挙を自分ゴトに

大学4年・Niigata選挙カレッジ 八幡 文菜



|| 選挙に関心を持とう！

2016年夏の参議院選挙、当時大学1年生で18歳だった私は人生初の投票に臨んだ。幼い頃から欠かさず投票に行く両親の背中を見て、選挙権を持つようになったら選挙に行くのは当たり前のことなのだと漠然と思っていた私。毎回選挙のたびにニュースで取り上げられる「投票率の低下」は身の回りで実感したことがなかった。

しかし後日、驚きの出来事が起こる。学食で仲の良い友人と食事をしていた時のこと。「そういえばこの間初めての選挙行ってみた」と話したところ、とても驚かれた。「えーすごいね！私は行ってない」。聞けば友人はこれからも選挙は行かないつもりとのこと。「まだ難しいし、政治のこと何も知らないのに投票しちゃダメな気がする」。いわゆる「投票に行かない若者」が、こんなにも身近に発見したことに驚きはあったが、彼女の言っていることに納得する部分もあった。

個人的な経験として「政治のことを知らないのに投票できない」と考える若者は多い。高校卒業までの過程で、選挙に行ったほうが良いということは理解する。ただどうやって投票行動に移すための情報を得たらいいのか分からないという人が多いのだと思う。「新聞やテレビのニュースから情報を得たらよいじゃないか」と言うのは簡単だが、それが億劫な人も少なからずいるのかもしれない。騙されたと思って一度新聞をめくってほしい。3日続けるとニュースのストーリーが理解できるようになってくる。

自分たちのリーダーを決める機会である選挙。1人でも多くの同世代の若者に、自分ゴトとして考え、行動してほしいと願う。

|| 参院選での投票に参加しよう！

「亥年選挙」「2019年は選挙イヤー」と連日報道されているように、今年は選挙が多い。12年に1度の選挙イヤーということもあり、メディアを通じて選挙や政治のことを勉強できる場面が普段より豊富だと感じる。今年をきっかけに

選挙に足を運ぶ人が増えることを望んでいる。

先にも書いたが、選挙での投票は自分たちのリーダーを選ぶ重要な機会だ。誰を選ぶかで、未来の自分たちの暮らしが大きく変わるのだから他人事ではいられないと思う。アメリカと中国の貿易摩擦などが原因で世界経済が減速するなかで、本当に今年10月の消費税率引き上げはあるのか、憲法改正問題はこれからどうなっていくのか。この夏の参議院選挙の結果によって方向性が決まり、私たちの生活にも変化が生まれてくるだろう。

直近にこのような問題が迫っているのに「政治が分からない」「難しい」「投票が面倒」で片づけてしまうのはとてもまずい。

「自分の1票では何も変わらない」と思わないでほしい。有権者として投じた1票の意思表示が、確実に民意を形成していく。「社会をつくる」ことから目を背けず、投票に参加したい。

|| Niigata選挙カレッジの活動から思うこと

以下では、所属するNiigata選挙カレッジの活動について紹介する。

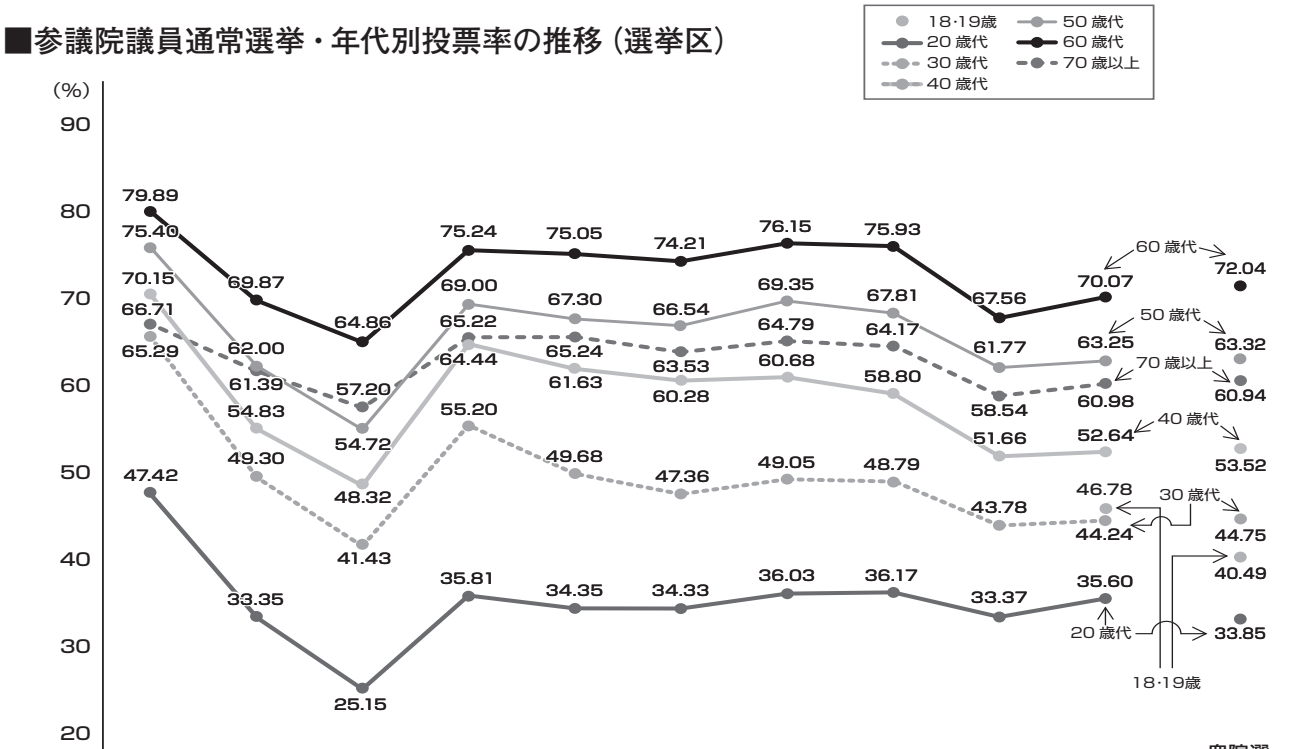
昨年10月の新潟市長選の際、Niigata選挙カレッジは期日前投票所に子ども投票所を設け「ゆるキャラ選挙」を実施した。担当事業部の頑張りのおかげで、3日間での来場者数は825人、投票数は727票と大成功の事業となった。同伴の親御さんからも「子どもを選挙に触れさせることのできる良い取り組みだ」という言葉をいただいた。

18歳になって突然「投票してください」と言われても、それまでの過程で「選挙」に触れてこなかったら戸惑うのも無理ない。家庭で選挙や政治の話題に触れるというのは非常に重要な意味を持つ。3年前から拡大された「18歳未満の子連れ投票」がもっと浸透していけばいいと思う。

私たちも、政治や選挙を自分ゴトとして考える若者を増やすべく、ユニークな事業を実施していきたい。

参院選データ

■参議院議員通常選挙・年代別投票率の推移（選挙区）



回数	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	衆院選 48
選挙期日	平成元年7月23日	平成4年7月26日	平成7年7月23日	平成10年7月12日	平成13年7月29日	平成16年7月11日	平成19年7月29日	平成22年7月11日	平成25年7月21日	平成28年7月10日	平成29年10月22日
投票率	65.02	50.72	44.52	58.84	56.44	56.57	58.64	57.92	52.61	54.70	53.68
争点	消費税問題 農産物自由化 リクルート疑惑 マル優廃止	PKO問題 政治改革 景気対策	景気 福祉 税金	景気 福祉 金融不安 恒久減税問題 不況対策	景気 福祉 介護 構造改革	景気・雇用対策 自衛隊のイラク多国籍軍参加 年金制度改革	政治とカネ 年金問題	消費税引き上げ 景気 雇用 年金 介護	景気 年金 医療・介護 憲法改正 衆参のねじれ解消	景気 年金 医療・介護 憲法改正 安全法制への評価	消費税引き上げ分の使途

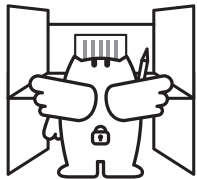
※年代別投票率は、全国の投票区から回ごとに142～188投票区を抽出し、集計したものです。

※参議院議員通常選挙、衆議院議員総選挙の争点は新聞等のマスコミ報道によるものです。

参議院の会派別所属議員数（令和元年 5月29日現在、参議院HP）

会派名	議員数	令和元年 7月28日任期満了			令和 4年 7月25日任期満了		
		比例	選挙区	合計	比例	選挙区	合計
自由民主党・国民の声	123 (19)	20 (5)	46 (4)	66 (9)	20 (5)	37 (5)	57 (10)
立憲民主党・民友会・希望の会	28 (7)	5 (3)	6 (1)	11 (4)	7 (1)	10 (2)	17 (3)
国民民主党・新緑風会	27 (7)	5 (0)	5 (0)	10 (0)	5 (2)	12 (5)	17 (7)
公明党	25 (5)	7 (1)	4 (1)	11 (2)	7 (0)	7 (3)	14 (3)
日本維新の会・希望の党	15 (4)	5 (1)	4 (1)	9 (2)	3 (1)	3 (1)	6 (2)
日本共産党	14 (5)	5 (1)	3 (2)	8 (3)	5 (2)	1 (0)	6 (2)
無所属クラブ	2 (2)	0 (0)	1 (1)	1 (1)	0 (0)	1 (1)	1 (1)
沖縄の風	2 (1)	0 (0)	1 (1)	1 (1)	0 (0)	1 (0)	1 (0)
各派に属しない議員	3 (0)	0 (0)	1 (0)	1 (0)	1 (0)	1 (0)	2 (0)
合計	239 (50)	47 (11)	71 (11)	118 (22)	48 (11)	73 (17)	121 (28)
欠員	3	1	2	3	0	0	0
総定数	242	48	73	121	48	73	121

各会派の所属議員数の（ ）内は女性議員で、内数です。

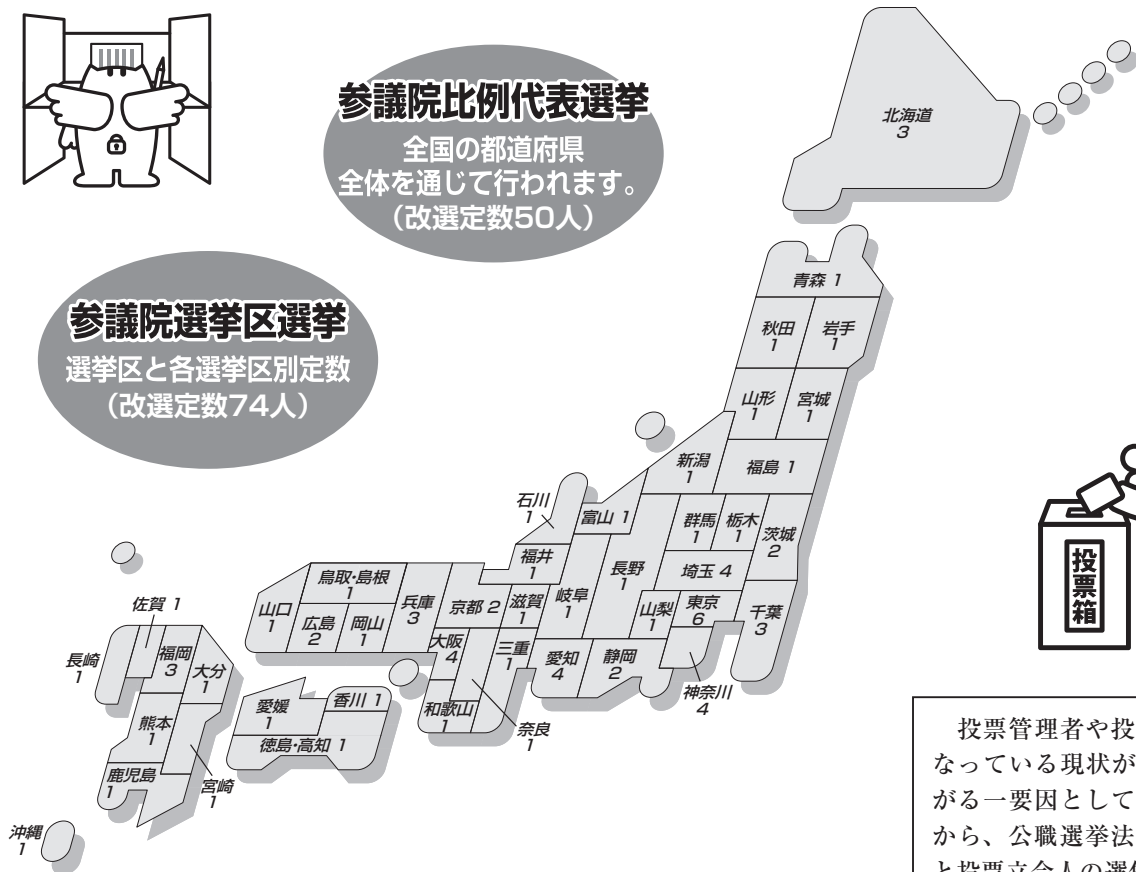


参議院比例代表選挙

全国の都道府県
全体を通じて行われます。
(改選定数50人)

参議院選挙区選挙

選挙区と各選挙区別定数
(改選定数74人)



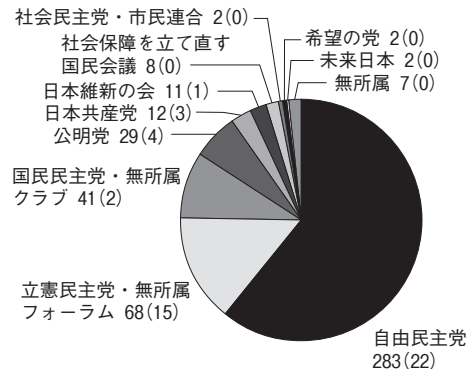
期日前投票所と共通投票所の設置数と、投票所の開閉時刻の繰上げと繰下げ、移動支援

		参院選 (平成28年7月)	衆院選 (平成29年10月)
市区町村数		1,896	1,896
期日前投票所	投票所数	5,308	5,384
	大学	98	90
	ショッピングセンター等	163	183
	駅構内	10	11
	駅周辺	193	211
共通投票所	投票所数	7	7
	市区町村数	4	4
	北海道函館市	北海道函館市	北海道函館市
	青森県平川市	青森県平川市	青森県平川市
	長野県高森町	岩手県一関市	長野県高森町
投票所	総数	47,902	47,741
	開始時刻の繰上げのみ	—	—
	開始時刻の繰下げのみ	—	—
	開始時刻を繰上げ、閉鎖時刻も繰上げ	31	27
	開始時刻を繰下げ、閉鎖時刻を繰上げ	77	69
開閉時刻の繰上げ、繰下げを行った投票所の数	閉鎖時刻の繰上げのみ	16,481	16,651
	巡回・送迎バスの運行	178事業(172団体)	165事業(158団体)
	臨時バスの運行	5事業(5団体)	14事業(14団体)
	その他	38事業(38団体)	38事業(37団体)
	計	221事業(215団体)	217事業(195団体)

投票管理者や投票立会人の確保が難しくなっている現状が、投票所数の減少につながる一要因として指摘されていることなどから、公職選挙法が改正され、投票管理者と投票立会人の選任要件が緩和されました。

- 当日投票管理者を選任できる範囲
「当該選挙の選挙権を有する者」
→「選挙権を有する者」
 - 当日投票立会人を選任できる範囲
「投票区の選挙人名簿に登録された者」
→「選挙権を有する者」
- ※期日前投票所と共通投票所の投票管理者と投票立会人の選任できる範囲は、以前から「選挙権を有する者」とされています。

衆議院の会派別所属議員数 (令和元年5月14日現在、衆議院HP)



各会派の所属議員数の()内は女性議員で、内数です。

資料 統一地方選挙の投票率等

4月7日と21日を投票日に執行された統一地方選挙における投票率等の結果のうち、市区議会議員選挙の投票率等と、都道府県議会議員選挙での無投票に関する値を掲載します。ごく一部分の限定された資料ですが、いろいろな現状を見てとれるのではないのでしょうか。なお、この数値は総務省公表の速報値によるものです。

投票率等（市議選・特別区議選）

団体名	執行 団体数	うち無投票 団体数	選挙当日の 有権者数	投票者数		棄権者数	投票率（％）			前回統一選投票率との比較		
					うち期日前投票者数		男	女	計	男	女	計
北海道	26	1	1,689,681	847,614	221,534 (26.14%)	842,067	49.83	50.45	50.16	-2.79	-2.44	-2.60
青森県	3		366,041	165,806	48,586 (29.30%)	200,235	45.01	45.54	45.30	-2.43	-2.11	-2.25
岩手県												
宮城県												
秋田県	2		324,058	157,457	68,529 (43.52%)	166,601	48.71	48.49	48.59	-3.83	-3.89	-3.87
山形県	6	1	349,002	183,871	38,519 (20.95%)	165,131	53.13	52.28	52.68	-2.10	-2.15	-2.13
福島県	1		40,014	25,451	8,055 (31.65%)	14,563	63.68	63.54	63.61			
茨城県	12	1	1,024,177	492,674	171,206 (34.75%)	531,503	47.36	48.84	48.10	-4.03	-4.08	-4.06
栃木県	5		768,180	322,867	73,180 (22.67%)	445,313	41.75	42.30	42.03	-3.67	-4.02	-3.84
群馬県	8		802,308	392,288	98,959 (25.23%)	410,020	48.09	49.67	48.89	-4.00	-4.03	-4.02
埼玉県	20		2,572,168	1,039,966	237,974 (22.88%)	1,532,202	39.73	41.13	40.43	-2.60	-2.93	-2.76
千葉県	16		2,106,054	845,792	211,847 (25.05%)	1,260,262	39.26	41.04	40.16	-2.49	-2.73	-2.61
東京都	20		2,420,383	1,119,533	306,110 (27.34%)	1,300,850	45.09	47.37	46.25	-0.71	-0.72	-0.71
神奈川県	10		1,679,702	685,855	176,497 (25.73%)	993,847	40.36	41.29	40.83	-2.79	-2.88	-2.84
新潟県	5	1	401,663	214,623	59,213 (27.59%)	187,040	53.77	53.12	53.43	-4.05	-4.00	-4.03
富山県												
石川県	5		535,061	230,423	84,105 (36.50%)	304,638	42.78	43.32	43.06	-4.26	-4.81	-4.55
福井県	3	1	239,207	116,784	42,483 (36.38%)	122,423	48.31	49.29	48.82	-4.13	-3.74	-3.93
山梨県	3		218,818	113,707	34,010 (29.91%)	105,111	50.77	53.07	51.96	-3.00	-2.99	-3.00
長野県	7		425,244	205,513	57,850 (28.15%)	219,731	47.63	48.99	48.33	-3.84	-3.96	-3.90
岐阜県	9		884,693	413,522	115,133 (27.84%)	471,171	46.15	47.28	46.74	-4.44	-4.48	-4.46
静岡県	7		668,106	306,604	71,896 (23.45%)	361,502	44.82	46.91	45.89	-4.59	-5.05	-4.83
愛知県	23	2	2,471,097	1,165,622	306,453 (26.29%)	1,305,475	46.76	47.58	47.17	-3.96	-4.33	-4.14
三重県	3		425,496	193,604	46,534 (24.04%)	231,892	44.26	46.72	45.50	-5.98	-6.17	-6.08
滋賀県	4		487,663	211,379	51,338 (24.29%)	276,284	42.86	43.79	43.35	-4.24	-4.34	-4.29
京都府	6		454,009	203,095	43,387 (21.36%)	250,914	44.34	45.10	44.73	-2.21	-2.08	-2.15
大阪府	17		2,546,081	1,176,461	277,958 (23.63%)	1,369,620	45.26	47.06	46.21	-0.36	-0.69	-0.53
兵庫県	9		1,631,281	671,077	167,666 (24.98%)	960,204	40.55	41.66	41.14	-3.07	-3.04	-3.05
奈良県	5		325,771	160,846	39,628 (24.64%)	164,925	49.10	49.61	49.37	-3.94	-3.98	-3.96
和歌山県	3		384,905	173,386	64,220 (37.04%)	211,519	44.60	45.44	45.05	-2.19	-1.99	-2.08
鳥取県												
島根県												
岡山県	2		133,656	72,044	25,021 (34.73%)	61,612	53.12	54.61	53.90	-5.88	-5.20	-5.53
広島県	3		448,395	217,262	66,313 (30.52%)	231,133	47.14	49.67	48.45	-4.37	-4.21	-4.30
山口県	1		137,064	56,196	14,822 (26.38%)	80,868	40.11	41.79	41.00	-5.64	-5.52	-5.58
徳島県	2		242,868	106,309	27,136 (25.53%)	136,559	43.43	44.08	43.77	1.21	1.72	1.48
香川県	5		487,318	219,230	69,657 (31.77%)	268,088	44.33	45.58	44.99	-6.22	-6.96	-6.61
愛媛県	1		98,755	46,697	14,793 (31.68%)	52,058	46.45	48.03	47.29	-5.15	-5.32	-5.24
高知県	3		303,064	119,747	35,754 (29.86%)	183,317	38.19	40.63	39.51	-1.87	-1.52	-1.68
福岡県	14		1,032,475	515,172	153,057 (29.71%)	517,303	48.61	51.02	49.90	-2.61	-2.97	-2.80
佐賀県	3	1	68,382	42,824	11,674 (27.26%)	25,558	61.63	63.50	62.62	-4.87	-4.72	-4.79
長崎県	3		631,264	308,598	97,123 (31.47%)	322,666	48.10	49.55	48.89	-0.44	0.16	-0.11
熊本県	4		138,855	81,519	25,992 (31.88%)	57,336	57.41	59.83	58.71	-5.37	-5.21	-5.29
大分県	6	1	289,776	170,957	57,052 (33.37%)	118,819	57.83	60.00	59.00	-7.02	-6.93	-6.97
宮崎県	6	1	538,756	232,075	65,356 (28.16%)	306,681	42.60	43.49	43.08	-5.29	-5.25	-5.27
鹿児島県	3	1	30,169	21,360	9,425 (44.12%)	8,809	70.99	70.64	70.80	1.00	-0.67	0.09
沖縄県												
	294	11	30,821,660	14,045,810	3,796,045 (27.03%)	16,775,850	44.84	46.26	45.57	-2.98	-3.10	-3.05
特別区	20		6,531,653	2,784,716	708,442 (25.44%)	3,746,937	41.75	43.47	42.63	-0.03	-0.31	-0.18

（注１）都道府県別数値は、指定都市以外の市の議会議員の選挙に係るものである。

（注２）特別区の数値は、外書きである。

無投票の状況・道府県議選・指定市議選

団体名	選挙区数	定数	投票地区		無投票地区		無投票の割合 %	
			選挙区数	定数	選挙区数	定数	選挙区数	定数
北海道	46	100	25	65	21	35	45.7	35.0
青森県	16	48	10	40	6	8	37.5	16.7
岩手県								
宮城県								
秋田県	14	43	6	26	8	17	57.1	39.5
山形県	17	43	8	26	9	17	52.9	39.5
福島県								
茨城県								
栃木県	16	50	10	39	6	11	37.5	22.0
群馬県	18	50	12	42	6	8	33.3	16.0
埼玉県	52	93	30	61	22	32	42.3	34.4
千葉県	42	94	25	69	17	25	40.5	26.6
東京都								
神奈川県	48	105	35	85	13	20	27.1	19.0
新潟県	27	53	20	44	7	9	25.9	17.0
富山県	13	40	9	33	4	7	30.8	17.5
石川県	14	43	7	31	7	12	50.0	27.9
福井県	12	37	8	27	4	10	33.3	27.0
山梨県	16	37	11	26	5	11	31.3	29.7
長野県	23	57	14	46	9	11	39.1	19.3
岐阜県	26	46	10	24	16	22	61.5	47.8
静岡県	33	68	23	55	10	13	30.3	19.1
愛知県	55	102	29	61	26	41	47.3	40.2
三重県	17	51	12	38	5	13	29.4	25.5
滋賀県	13	44	10	38	3	6	23.1	13.6
京都府	25	60	20	47	5	13	20.0	21.7
大阪府	53	88	45	75	8	13	15.1	14.8
兵庫県	39	86	24	71	15	15	38.5	17.4
奈良県	16	43	12	35	4	8	25.0	18.6
和歌山県	14	42	7	28	7	14	50.0	33.3
鳥取県	9	35	7	32	2	3	22.2	8.6
島根県	12	37	8	33	4	4	33.3	10.8
岡山県	19	55	9	39	10	16	52.6	29.1
広島県	23	64	9	36	14	28	60.9	43.8
山口県	15	47	10	36	5	11	33.3	23.4
徳島県	13	38	7	27	6	11	46.2	28.9
香川県	13	41	4	22	9	19	69.2	46.3
愛媛県	13	47	8	37	5	10	38.5	21.3
高知県	17	37	12	30	5	7	29.4	18.9
福岡県	45	87	27	56	18	31	40.0	35.6
佐賀県	13	38	6	27	7	11	53.8	28.9
長崎県	16	46	9	37	7	9	43.8	19.6
熊本県	21	49	9	28	12	21	57.1	42.9
大分県	16	43	8	29	8	14	50.0	32.6
宮崎県	14	39	7	24	7	15	50.0	38.5
鹿児島県	21	51	12	40	9	11	42.9	21.6
沖縄県								
	945	2,277	574	1,665	371	612	39.3	26.9
札幌市	10	68	9	61	1	7	10.0	10.3
仙台市								
さいたま市	10	60	10	60				
千葉市	6	50	6	50				
横浜市	18	86	17	81	1	5	5.6	5.8
川崎市	7	60	7	60				
相模原市	3	46	3	46				
新潟市	8	51	7	47	1	4	12.5	7.8
静岡市								
浜松市	7	46	5	38	2	8	28.6	17.4
名古屋市	16	68	15	63	1	5	6.3	7.4
京都市	11	67	11	67				
大阪市	24	83	23	78	1	5	4.2	6.0
堺市	7	48	7	48				
神戸市	9	69	9	69				
岡山市	4	46	4	46				
広島市	8	54	8	54				
北九州市								
福岡市	7	62	7	62				
熊本市	5	48	5	48				
	160	1,012	153	978	7	34	4.4	3.4

いかに若い人たちを政治の場にいざなうか(下)

全国フォーラム(平成31年2月28日)での講演から

東京大学社会科学研究所教授 宇野 重規



「人と一緒にいること」と政治

3回目は、ジャン＝ジャック・ルソーという社会契約論で有名な思想家の話をしました。まさに女子校で話をしたい理由の一つで、政治というのは難しく考えると選挙、政党政治、官僚制といった話題になりますが、もっと簡単に考えようと。政治とは「人と一緒にいること」だろうと。自分と仲よしの同じような人と一緒にいるだけだったらいいかもしれませんが、世の中には自分とは考え方も違うし利害も異なる人、気の合わない人あるいは相性の悪い人たちもいるわけです。しかし共に生きていくこと、これが政治なんだと話しました。

昨今、中学・高校で、クラス内カーストなんていう言い方があるようです。カーストというのは昔のインドの身分差別制度ですが、クラスの中でもAチームは勉強もできて人気のある子、Bチームはそうでもない子、Cチームはばかにされているとは言いませんけれどやや低く見られている生徒。何によって決まるのかというと、勉強だけじゃないようで、コミュニケーション能力、ぱっと華がある、スポーツができる、話が面白いなどいろんな要因があるようです。同校にそれがあるかどうかはわかりませんが、彼女たちはこういう議論を否定しませんでした。当たり前ですね。同世代の女の子30-40人が、朝から晩まで1年間を通じて一緒にいる。仲よくなるときはすごく仲よくなる。仲が悪くなったり、こじれたり、いじめもある。政治というのは、自分とは違う、場合によっては自分と気の合わない人とも、仲よくしろとは言わないが、少なくともいじめたり、お互いの権利を侵害したり、まして力づくでけんかすることなく、共に暮らしていくことなんだよと言うと、それなりに反応しました。初めて「そうか、政治って自分に関係のあるものなんだな」と思ったようです。このあたりから授業が、ようやく軌道に乗ったかなという気がしました。

ルソーの問題提起

ルソーはとても才能のある人ですがけれども、同時に精神的に不安定な人で、いろんな人と仲よくなりたいんですけど仲よくできないタイプです。人が好きになると「好き、好き、好き」と近づいていき、でもすぐに傷ついて「もう人間なんか嫌いだ」「おまえなんかうそつきだ」と怒っちゃう。世の中のことにすごく関心があるけれども、あちこちでけんかをし、彼をかくまってくれた人ともさらにけんかをしてしまう。しかし「社会契約論」でいい問題提起をしています。他人とも一緒にいたい、しかし自分は自由なままでありたい、これを可能にするものはないだろうか考えるわけです。彼は社会として1つの共通の意志をつくって、その意志を政治において実現すればよいと言います。一般意志の議論です。

生徒は、自分らしくありながら人とつながれるかという問題意識には非常に反応しました。

弱いつながり

「弱いつながり」というキーワードを提示したんです。アメリカの社会学者のグラノヴェッターが唱えて注目されているんですけど、人間において大切なのは弱いつながりだというわけです。年に1~2回しか会わないぐらいの昔の友だちみたいな人のことを弱いつながりと言います。転職をしようかなというときに誰のアドバイスを聞きたいかという、身近な人よりも古い友だちと相談すると、かえっていい情報が得られるという研究です。なぜでしょうか。自分の身の回りの人は自分と同じような環境で生きているから、自分が知っている情報とあまり変わらないことしか言ってくれない。ところが、年に1~2度しか会わない友達は、違う環境に暮らしているので、日頃自分が考えていることとは違う情報を与えてくれる。それがしばしば有益なんだと。家族、職場の同僚、近所の人などとの強いつながりも大切だが、弱いつながりをどれだけ多様に持つかがその

人の生き方において重要だよと話したところ、すごく反応しました。この辺も、今の若い人と政治を語るときの1つの考える道筋かなと思っています。

多数決は正しいか

4回目で選挙の話をしました。小選挙区と比例代表の話から始まり、いろんな制度を説明した上で、昨今よく話題になっている多数決というのは本当に正しいのかどうかということを、数学的な議論も用いながら話をしました。「多数決を疑う」という本を出している慶應義塾大学教授の坂井豊貴さんは、単純多数決というのは微妙な仕組みで、3人以上候補がいるときは意外とうまくいかないよという事例を説明されます。2000年のアメリカ大統領選挙ではブッシュ大統領が当選したんですが、ライバルだった民主党のゴア元副大統領の他に第3の候補としてネーダーという環境派のリーダーが出ました。ネーダーとゴアは2人とも環境派で、票の食い合いをやった。ブッシュ大統領はどちらかと言うと環境には関心がなく、もし環境派か反環境派かで選挙したら、圧倒的に環境派が多いのですが、結果的にブッシュが当選してしまう。3人以上候補がいるときに、単純多数決をするとたまたま勝つ人が結構出てくる。単に相対的に一番の人に当選させるという仕組みは、うまくないと言うと言い過ぎかもしれませんが、必ずしも民意に即していない結論を得ることがある。「私」の思いを「私たち」までつなげていくことの難しさ、民主主義の難しさを話しました。

選挙というのは難しい仕組みであって、選挙によって思いをすべて伝えるのは難しいけれども、制度をよりよくしていくことはできると、授業を締めくくりました。

海士町の奇跡

選挙以外の方法でどうやって人とつながって、かつ自由でいるかをいろいろ考えました。島根県の隠岐諸島にある海士町あまちょうは、「さざえカレー」がとても話題です。島では牛肉の代わりにサザエをカレーに入れて食べるんですが、おいしいということでレトルトカレーにしたところ、全国的に評価を受けました。海士町は人口が2,300人にもかかわらず、この島にもともと縁もゆかりもない300人以上の若者がUターンで（Uターンじゃなく）

暮らしているんです。島の外から来た若い人たちが次々に、こんなおもしろいものがあると発見して、それを地域の人や行政が「よし、じゃあそれを取り上げて商品化しよう」と名産品がつぎつぎに生まれ、島はすごく元気になっています。島には断崖絶壁で放牧して足腰の強い、いい牛がいるんですが、輸送コストがかかってしまい、値段で競争したら商売になりません。しょうがないので稚牛を三重県の松阪に売って松阪牛として売りますが、当然高くは買ってもらえませんでした。ところが、松阪牛よりも高い評価を得る牛を育てて東京の市場で勝負しようと決め、現在では松阪牛よりも評価が高いです。離島がゆえにどうしてもないと思っていたものをひっくり返して、名産品にまで持っていきつつあるわけです。

「社会を変える」とは

一番肝心なのは選挙を通じて社会を変えること、これを捨ててはいけないと私は一生懸命言います。同時に、選挙だけが社会を変える、政治を変える手段ではなく、いろんな方法があるだろうということも重要なポイントだと思います。駒崎弘樹さんは、フローレンスというNPOを運営している若手の社会起業家です。フローレンスは、医師を巡回させながら病気になった子供でも預かってくれるというサービスを開拓し、行政や企業も手をつけなかった病児介護において成功した。この仕組みがうまくいき出すとまねする人が増え、厚生労働省もこのモデルを採用した結果、全国的にだいぶ使われるようになりました。

駒崎さんに「せっかく苦勞して仕組みをつくったのに、あっさりまねされて悔しくない？」と聞くと、「悔しくない。自分がしたかったことはお金儲けではない。むしろ社会を変えたかった」『今まで人が利用できなかった新しいサービスを自分の力で生み出せばいい。それが普及して、今や病気になった子供を抱えて困ってるお父さんお母さんを助けるような仕組みを作ったんだ。これが社会を変えることでなくて何が社会を変えることだ』と。一本とられたなと思いました。

税を通じて社会を変える

駒崎さんにもう1つ学んだのは、税金を通じて政治に参加するということです。フローレンスの

ような認定NPOに対し、やってることはなかなかよいではないかと寄附をしますと税の控除を受けることができます。この法律ができるために彼も随分ロビーイングをしたようです。駒崎さんに「これって画期的なんですよ」「今まで税金は払うものであって、それがどう使われるかは、なかなか自分たちの力は及ばなかった。自分の関心のある社会的な事業をやっているNPOに寄附をすることで税の控除を受けられるとすれば、自分の税金の使い道を自分で指定できるということ。これも民主主義でしょう」と言われて、非常に驚きました。

海士町に乗り込んで町の活性化をしている若者がいると同時に、駒崎さんのように全く新しい分野のサービスモデルを独力で作り上げて事実上社会を変える。これも政治だという話をしました。

みんなでやれば早い

ハワイのポリパレ州立公園はすばらしい公園で人気はあるのですが、周辺の道路が相当にがたついていたそうです。修理代が400万ドルかかり、地域の自治体が負担して全部補修するには相当時間がかかるので、議会にもかけ合い、なんとか2年後に工事に入れる話になりました。これに対して「何をそんな、気の遠いことを言ってる」と、地元企業とボランティアが組んで自分たちでやることをやってしまおうとなった。「うちの、その日使ってないトラックとか機材を貸してもいいよ」と言う企業が、「うちは少しお金出してもいいよ」「当日ちょっと自分で作業に当たってもいいよ」と言う人もいました。ネットの力を借りて、自分の持ってるものを持ち寄って、自分たちの州立公園をよくしようじゃないかとやったところ、8日間で全部きれいになっちゃった。

これは驚きです。これも、自分たちの力で社会を変える、社会をよくするということの実践例かもしれません。

市民自らによる問題解決

シークリックフィックスという有名なアプリケーションソフトがあります。シーは見る、クリックはスマホをピッと押すこと、フィックスは問題解決という意味です。道路を歩いていると、信号機がちょっと壊れているとか、道路に穴があいて

るとかありますよね。皆さんだったらどうしますか？アプリに「道路に穴があいてるよ」「木が折れてるよ」「看板が倒れてしまってるよ」と投稿すると、地図上に集約されて「今ここでこういうトラブルが起きてるよ」と簡単に出るんです。行政が全部自分たちで確認するとしたら大変ですが、アプリを見て問題が起きたとこにすぐに行って対応すればいいんです。市民が協力することによって地域の問題を解決する有力な方法です。

これがいろいろなところに適用され、福島県の会津大学が、「今ここの町内のこの通りで雪がすごくたくさんたまっている」「住んでいるのはおじいちゃん、おばあちゃん、雪かきができない」「ボランティアの人はこの通りのここに行って雪かきをしましょう」みたいな情報が、画面を見ればすぐわかるアプリを開発して、大成功しました。皆のために役に立ちたいという若い人の力と、そういう人の力を借りたいと困っている人をうまく組み合わせるんです。日本各地で同じような試みがあります。

政治はいろいろある

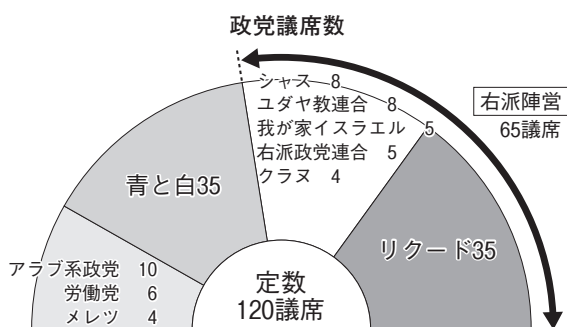
私が生徒に話す中でたどり着いた結論は、以下のとおりです。

民意を実現するのは選挙であって、選挙を通じて政治を変えるのも大切な方法です。でもそれだけではないかもしれない。いろいろな人が自分たちなりに工夫して実験することができる社会、人が他人とつながってソーシャルになることでいろいろな課題を解決できる社会、いろいろな人が自分のいる場所で何かをしてみる。いろいろな方法で社会は変えられ、その一部として最終的には選挙を通じてこの社会を自分たちの力で変えていくんだという実感を若い人に持ってもらいたい。みんなの力で社会は変えられるんだ。どんどん提案してくれ。選挙もその1つの手段なんだ。ここまで説得できると、若い人の政治に対する距離はぐっと近づくんじゃないかなと考えました。

うの しげき 1967年生まれ。東京大学法学部卒業、同大学院法学政治学研究科博士課程修了。千葉大学法経学部助教授等を経て、2011年より現職。著書に『トクヴィル 平等と不平等の理論家』『民主主義のつくり方』『保守主義とは何か』『未来をはじめる「人と一緒にいること」の政治学』等。

連立協議ならず、再選挙に

4月9日、イスラエルの総選挙（一院制、定数120）が行われ、ネタニヤフ首相が率いる現与党、右派「リクード」は35議席を獲得し、リクードを含む右派勢力は過半数の65議席を獲得した（ユダヤ教超正統派の宗教政党「シャス」8、「ユダヤ教連合」8等）。選挙前、優勢が伝えられたガンツ元軍参謀総長率いる中道政党連合「青と白」はリクードと同議席と健闘した。アラブ系政党は第三党を維持したが前回より4減らして10議席、中道左派の「労働党」は6議席を獲得した。



総選挙の結果を受けてリブリン大統領は、右派や宗教系6党（計65議席）から推薦を受けたとして、ネタニヤフ氏に組閣を指示した。当初はネタニヤフ政権の誕生が確実視されていた。しかし、超正統派のユダヤ教徒に認められていた徴兵免除を廃止する法案をめぐる、廃止を掲げる極右政党「我が家イスラエル」と、廃止に強く反対する複数のユダヤ教政党が対立。組閣のために与えられた6週間以内に、ネタニヤフ氏は妥協点を見いだせなかった。

ネタニヤフ氏が組閣に失敗した場合、大統領が「青と白」に組閣を指示する可能性もあったが、与党は議会を解散し再選挙の道を選んだ。再選挙の投開票日は9月17日。新内閣が組閣されるまでは、旧内閣（ネタニヤフ首相）が政権を担う。

今回の総選挙は、「青と白」を中心とする中道・左派の野党勢力が政権交代につながる議席数を確保できるかが焦点となっていた。選挙前の世論調査では、ネタニヤフ氏が率いる与党リクードの苦戦を予想する声が上がっていた。選挙戦の終盤、ネタニヤフ氏はワシントンでトランプ米大統領と、次いでモスクワでプーチン大統領と会談。トランプ大統領によるゴラン高原のイスラエル主権承

認、ロシアとはレバノン紛争での不明兵士の遺骨返還などの成果を国民にアピールした。また、投票の直前には「私が首相を続投することになった場合は、パレスチナ自治区のヨルダン川西岸地区の入植地を併合する」と述べて、右派国民に支持を訴えた。この発言にパレスチナ解放機構(PLO)は「イスラエルは国際法に違反し続けており、我々は自らの権利を求めていく」と強く反発している。



国民は、パレスチナへの強硬策を支持したといえる。イスラエルでは、ネタニヤフ政権が続いたこの10年で、国内世論の右傾化が強まっている。背景には、パレスチナ自治区ガザを実効支配するイスラム原理主義組織ハマスが、イスラエル領にしばしばロケット弾を飛ばし、宿敵イランが隣国シリアに軍事拠点設置の動きを強めていることにある。

投票率は67.30%で前回71.8%より5ポイント近く下がった。選挙権は18歳以上、被選挙権は21歳以上。投票日は休日となる。イスラエルの総人口は884万人で、1948年の建国時の人口80.6万人に比べて10倍以上増え、近年は2%近い人口増加がある。総人口のうち、ユダヤ人が659万人(74.5%)、アラブ人が185万人(20.9%)、その他40万人(4.6%)である(2018年データ)。

政治体制

〈国会〉議員は全国を1選挙区とする拘束名簿式比例代表選挙により選出されるため、多数の政党が存在し、イスラエル政府は、これまでもつねに複数の政党による連立政権により運営されてきた。このため議席を獲得できる最低得票率は3.25%となっている。議員の任期は4年。

〈大統領〉国会により選出され任期は7年、再選は禁止されている。権限は、新国会の開会宣言、国会が採択・批准した法・条約の署名、大使の任命など、儀礼的性格が強いとされているが、前述のように首相の選任に当たっては指導力を発揮する。〈首相〉議院内閣制を採り、首相は国会で選出される。首相公選制が導入された時期(1996～)もあったが、5年で廃止となった。

主権者教育の場としての会議

ミーティング・ファシリテーター 青木 将幸



国際会議の経験から

みなさん、はじめまして。ミーティング・ファシリテーターの青木将幸と申します。家族会議から国際会議まで、あらゆるジャンルの会議・話し合いの進行役をする仕事をしています。

学生時代のころ（1990年代の前半ですが）、僕は環境NGOにボランティアとして参加していました。地球環境の悪化が強く懸念され、いくつもの国際会議が開かれ、全世界的に環境問題に真剣に取り組む機運が高まっていました。1992年にブラジルのリオデジャネイロで開催された地球サミットや、1997年に京都で開催された地球温暖化防止京都会議（COP3）などに「未来世代のワカモノの声を届けよう」と、いくつもの提言を携えて、たくさんのワカモノたちとともに活動してきました。そのプロセスのなかで「国際会議に参加するプロセスも大事だが、自分たちの会議の進め方ももっと工夫しないといけない」と痛感したことを覚えています。

当時、環境問題に関心のあるワカモノは、今で言うところの「意識高い系」にちょっと近かったでしょうか。加えて、「世の中は自分たちで変えて行くんだ」という自負の強い集団でもありました。僕自身もそうでしたが、みな、よく勉強し、活動的でもあったので、ひとたび会議となると、それぞれが持論をぶちかまし、相手を論破してしまったり、やり込めてしまうことも度々あったのです。熱心な討議をするのはよいことですが、相手を徹底的に論破してしまうと、次からその人は会議に来なくなったり、活動から離れてしまうこともたびたびありました。会議や話し合いがうまくいなくて、活動の方向性を見いだせず、求心力を失って、プロジェクト自体が失敗してしまったこともありました。

僕はそういうプロセスから深く反省し、「一人ひとりの会議参加者を丁寧にあつかいつつ、本音で、活発な意見交換が気持ちよくできる会議」をつくっていかないといけないと思うようになったのです。

主権はどこにあるか？

思えば、私たちが選挙で選ぶ国会議員や、市議会議員は、国や自治体の大切な方向性を決める会議（議会）で発言をする人たちです。また市長や知事は、行政のトップとして、様々な会議に出席し、大事な判断をします。そういう意味でも、それらの会議のやり方、進め方をよりよくすることが、国や自治体をよりよくすることに繋がってくると思います。

しかし、僕の友人の何人かの行政職員に聞くと、「市役所や国で行われている会議は、実にひどいもんですよ」という声をよく聞きます。「どんな風にひどいの？」と伺うと、

- ・議会で何を質問していいかわからない議員がいて、その質問と答弁の両方をこちらでつくらないといけない
- ・行政内での会議では、意見を出し合うという風習がなく、基本的に「発言がない」「原案どおり」進むのがよい会議だとされている
- ・担当者が地道に提案をつみあげていっても、上の人（首長）の好みやよくわからない方向転換で、ぜんぶおじゃんになることがある。国民や市民のためではなく、上の機嫌をうかがいながら仕事をしないといけないのは疲れる
- ・財政と話し合うとき、財政担当者は予算を削ろうとし、案件の担当者は、予算をつみあげようとするが、そこに「本当に市民のためになる事業は何か？」とい観点がすっぽり抜けていて、誰が主権者なのかかわからない理屈で

動いている

- ・自分の担当部署以外のことは口を出してはいけないという不文律があって、「こうするともっと住民のためになるのに」と思うことがあっても、なかなか言えないでいるという様子らしいです。

これらの発言は、特定の自治体ではなく、日本各地で同様の声が聞かれ、様々な国の省庁の職員から共通して聞こえてきます。また、僕自身、何人かの市議会議員や国会議員の知人がいますが、いずれも口をそろえて「ファシリテーションを議会に導入したいが、とてもとても、前時代的で、そういう雰囲気になれない」と言います。ごく一部、委員会レベルでそういう取り組みをする例が増えてきているようですが、まだ限定的で、本来、自由に、民主的に話し合うべき議会という場で、なかなかそういう風に話せない現状があるようです。

僕自身の夢としては「国会や市議会にこそファシリテーションの導入を！」というのがあります。本当に大切な話し合いの場であるからこそ、思ったことを何でも話し合えて、自由活発な意見交換ができる場であってほしいなあと感じます。

よい会議は主権者を育てる

みなさんがイメージする「よい会議」とは、どのようなものでしょうか？ 会議に関する研修会などでは、この質問をすると、こんな答えが返ってきます。

- ・発言が活発に出る、発言しやすい雰囲気
- ・特定の人ばかりではなく、みんなの意見が言える／聞ける
- ・新しい発見や視点を得ることができる
- ・時間内に終わり、それなりに納得のゆく結論が出る
- ・多数派に押し切られるだけではなく、少数意見への配慮がある
- ・異論があっても、会議後にこそこそ言うのではなく、会議中に言い合える
- ・それでいて関係性が悪くならず、会議でぶつ

かっても会議後にノーサイドにできる

- ・自分の保身のためだけではなく、本来の目的のために話し合える
- ・脱線や余談になっても、きちんと本題に戻ってくる
- ・あらかじめ決まっている結論に誘導されるのではなく、自分たちで決めた感覚がある

このようにみていくと、「よい会議」とは、主権者教育の場としても有効だと思います。一人ひとりの立場や発言を尊重し、全体でそれらを交わし合い、双方のことを思いやりつつ、一つの方向性を見いだしていく。そんな会議を積み重ねていくことができれば「この地域は、私たちの地域だ」という意識が高まっていくことでしょう。

逆に、会議の場面で「出席してはいるけど、とても私のような者は意見が言えない」とか「何か言ったら、後であれこれ言われるのではないか」とか、言いたいことも言えない」とか「自分には関わりのない議題だから黙っていよう」という会議を積み重ねてしまうと、なかなか主権者としての意識は向上しないように思います。そういう意味でも、日々の会議をよりよくし、皆が「この社会は、私たちの社会なんだ。だから自分たちで、意思表示をして、よりよくしていこう」と思えることが重要ではないかと思います。

＊

このたびは、ありがたいことに「明るい選挙推進協会」の情報誌Votersで連載させていただく機会を得ました。ぜひ「明るい選挙推進協議会」とその関係者こそが、会議上手になり、よい会議を積み重ねていけますように。次号からは、よい会議をつくっていくための具体的なやり方を、事例を交えてご紹介していきます。お楽しみに。

あおき まさゆき 1976年生まれ。青木将幸ファシリテーター事務所代表。2003年、日本で初めての会議ファシリテーション専門事務所を立ち上げ。「家族会議から国際会議まで、あらゆるジャンルの会議を進行する。会議を変えれば社会は変わる」をモットーに日本中の会議室に出没。著書に『ミーティング・ファシリテーション入門』（ハズオン！埼玉出版部、2012年）、『アイスブレイク・ベスト50』（ほんの森出版、2013年）など。

明るい選挙推進サポート企業制度へのご協力のお願い

協会では昨年度から、明るい選挙推進サポート企業制度を始めました。社員（有権者）や施設を有する企業に広くご参加いただき、例えば選挙時には社員の方々への投票参加の呼びかけや社有施設での啓発ポスターの掲示、選挙のない時には、新入社員研修等での主権者教育の実施など、明るい選挙の推進のためにご協力をいただければと考えております。詳しくは協会ウェブサイトをご覧ください。現在ご登録いただいている企業は、以下の通りです。

・株式会社日本選挙センター ・株式会社ムサシ

■大学生等向けパンフレットを送付しました

選挙の意義や投票方法、候補者情報の集め方などを掲載したパンフレット『新しい時代の選び方。SENKYO HOUSE '19』を作成し、5月末に全国の国公私立の大学、短期大学、高等専門学校、専修学校に配布しました。今回は、若者啓発グループ3団体がそれぞれの所属する大学内で配布に協力してくれていることになっています。



■めいすいくんグッズ新作の紹介

街頭啓発やイベント等での配布物としてご利用いただいているめいすいくんグッズですが、この度、タオルハンカチや蛍光ペン、クリアファイルなど6種類のデザインをリニューアルしました。詳しくは協会までお問合せください。



■明るい選挙推進優良活動表彰 募集開始

明るい選挙の推進に取り組む活動で、他の模範となる活動を優良活動として表彰しています。明るい選挙推進協議会のほか、自治会、婦人会、NPO法人、その他の団体で、明るい選挙の推進に取り組んでいる団体から自薦他薦で募集します。明推協以外では、30年度に「(一社)日本学生会議所」を、29年度は「狛江市手をつなぐ親の会」を表彰しました。詳しくは協会ホームページをご覧ください。

■Twitter社とのコラボ企画

4月の統一地方選時に、Twitter社からご支援をいただき、ツイートの際に「#選挙に行こう」「#選挙」「#統一地方選」と書き加えると、選挙のめいすいくんの絵文字が表示されるコラボ企画を実施しました。今夏の参院選でも予定しています。

表紙ポスターの紹介

平成30年度明るい選挙啓発ポスターコンクール
文部科学大臣・総務大臣賞作品

浅野 葵さん 香川県立高松工芸高校3年（受賞時）

東良 雅人 文部科学省初等中等教育局視学官

幅広い年齢層を数字で表現する発想がとてもユニークな作品です。「30」に抱かれている「2」や、杖をもっている「80」など、数字なのに投票に行くそれぞれの人々を見ているような気持ちにさせてくれるポスターです。

編集後記

Voters50号を発行することができました。本誌は主権者教育（シティズンシップ教育、政治教育）と明るい選挙推進活動の一助になることをねらいに編集しております。この手の専門冊子はあまり見かけません。この事業の運営がきびしいところ意義あるとして、制作配布を支援いただいているのが「日本宝くじ協会」です。感謝しております。／今号から掲載が始まったファシリテーションの連載、少し辛口ありそうですが、楽しくスキルを学べそうです。

編集・発行 ●公益財団法人 明るい選挙推進協会

〒102-0082 東京都千代田区一番町13-3 ラウンドクロス一番町7階 TEL03-6380-9891 FAX03-5215-6780

〈ホームページ〉 <http://www.akaruisenkyo.or.jp/>

〈Twitter〉 <https://www.facebook.com/akaruisenkyo>

〈メールアドレス〉 akaruisenkyo@mua.biglobe.ne.jp

〈Facebook〉 <https://twitter.com/Akaruisenkyo>

編集協力 ●株式会社 公職研

有権者として、気をつけたい選挙のルール

誹謗中傷・なりすましなどに関するルール

候補者に関する

ウソの情報の公開はNG!

候補者を当選させる、またはさせない目的で、候補者に関する虚偽の情報や、真実を歪めた情報を広めたりすることは、罰せられます。



名前などを偽って 送信するのはNG!

候補者を当選させる、またはさせない目的で、ウソの名前・名称・身分を名乗って、インターネットで情報を発信することは禁じられています。



悪質な

誹謗中傷行為はNG!

人の名誉を損なう目的で、事実を公にすることは罰せられます。また、事実を明らかにせずとも、公然と人を侮辱することも禁じられています。



候補者などホームページの 改ざんはNG!

候補者のホームページを改ざんするなど、不正な方法で選挙の自由を妨害することは犯罪にあたります。



インターネット選挙運動に関するルール



ホームページやメールなどを 印刷して配るのはNG!

選挙運動用のホームページや候補者・政党などから届いた選挙運動用のメールなどをプリントアウトして配ってはいけません。

メールを使っでの選挙運動はNG!

メールで選挙運動用の文書や写真などを送ることができるのは、候補者や政党だけ。候補者や政党から送られてきたメールを転送してもいけません。



選挙運動期間以外の選挙運動はNG!

インターネット選挙運動が認められるのも公示日・告示日から投票日の前日までです。

金銭に関するルール

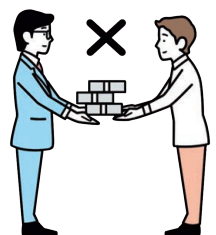


政治家から卒業祝や 就職祝をもらうのはNG!

現職の政治家や立候補の意思のある人が選挙区内の人や団体に金銭や物を贈ることは禁止されています。

選挙運動でバイト代をもらうのはNG!

選挙運動の手伝いはボランティアが基本。専門職であるウグイス嬢などを除き、投票を呼びかける電話やビラ配りなどでアルバイト代をもらってはいけません。



宝くじは、 みなさまの豊かな暮らしに 役立っています。



消防団の方々と
防災学習!



一輪車に乗れるようになりました～!



桜の若木が
こんなに育ったよ♪



みんなで仲良く
読み聞かせ!



街を華やかに
彩ります♪



宝くじは、図書館や動物園、学校や公園の整備をはじめ、
少子高齢化対策や災害に強い街づくりまで、さまざまなかたちで、
みなさまの暮らしに役立っています。



一般財団法人 日本宝くじ協会は、宝くじに関する調査研究や
公益法人等が行う社会に貢献する事業への助成を行っています。

一般財団法人
日本宝くじ協会
<http://jla-takarakuji.or.jp/>